

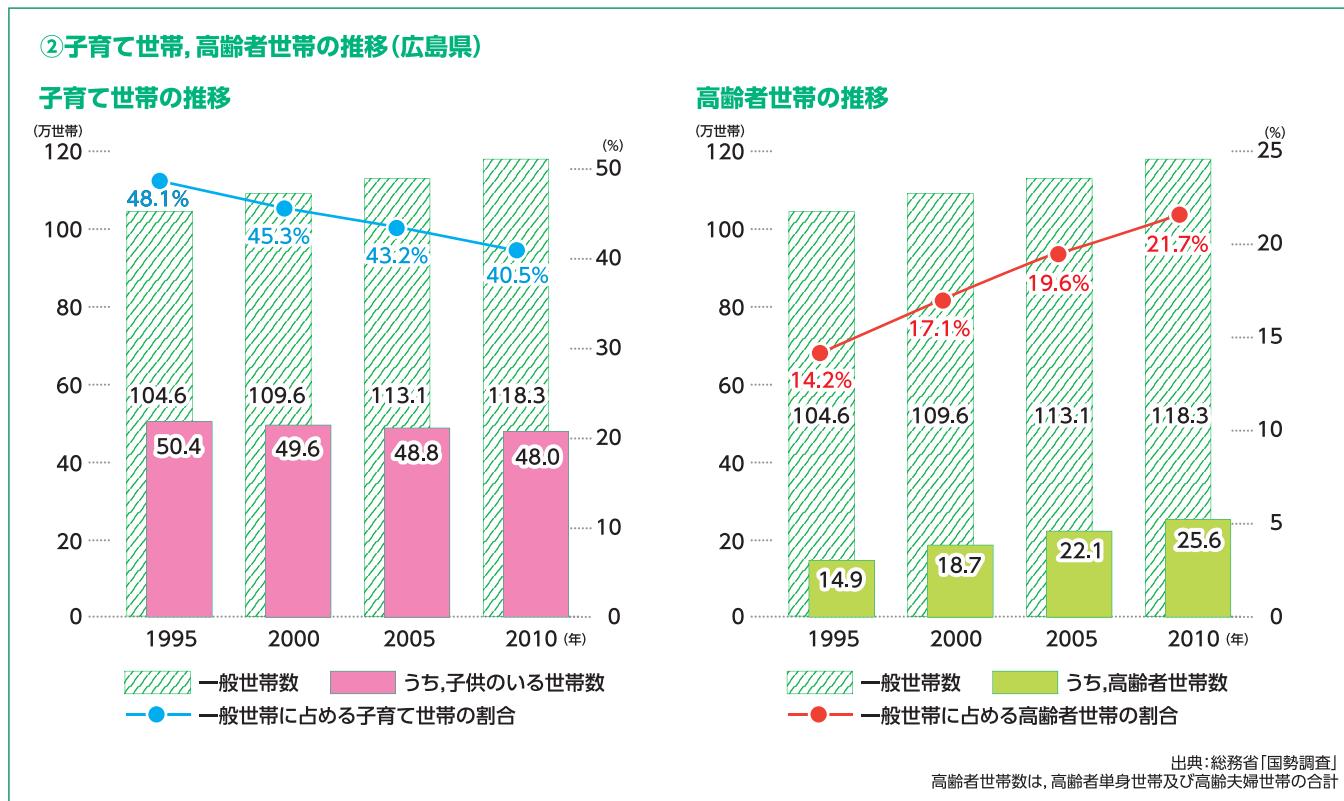
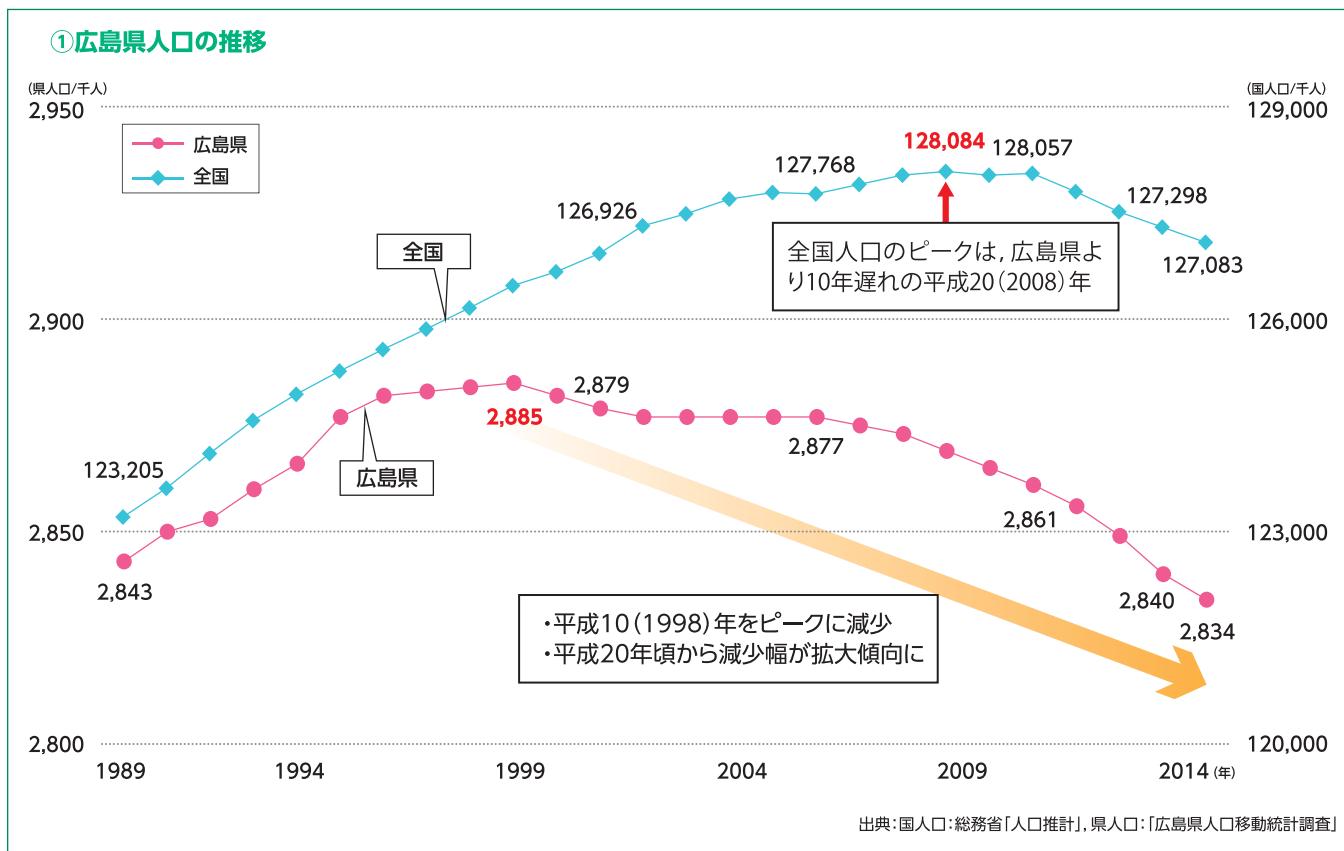


# 參考資料

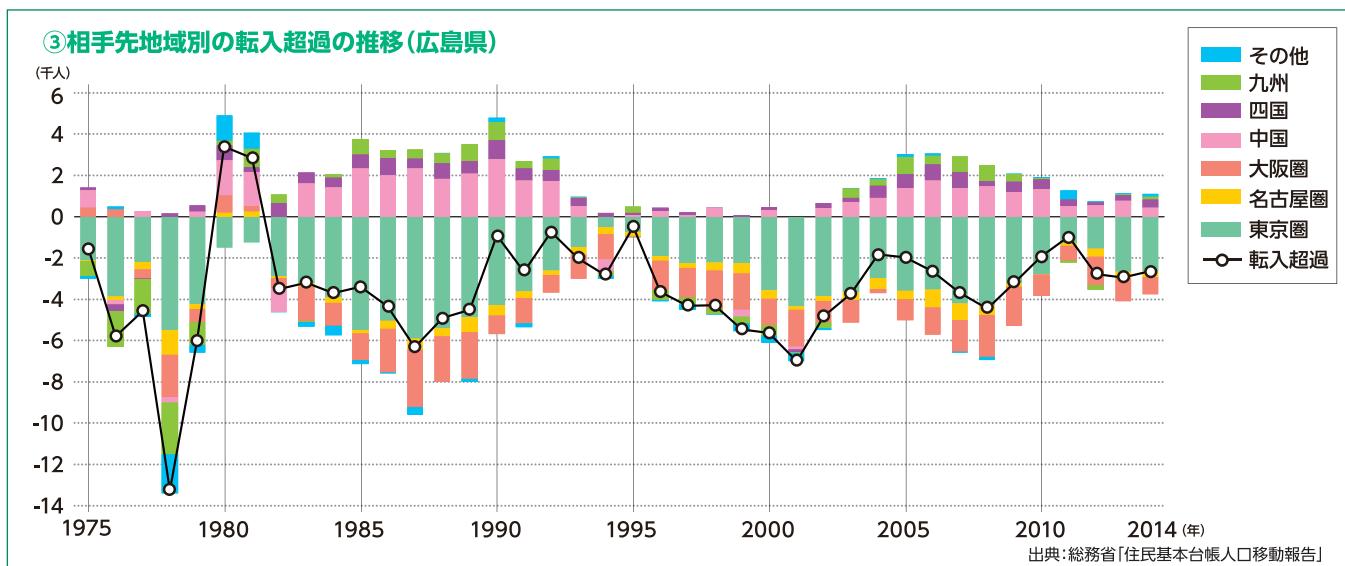
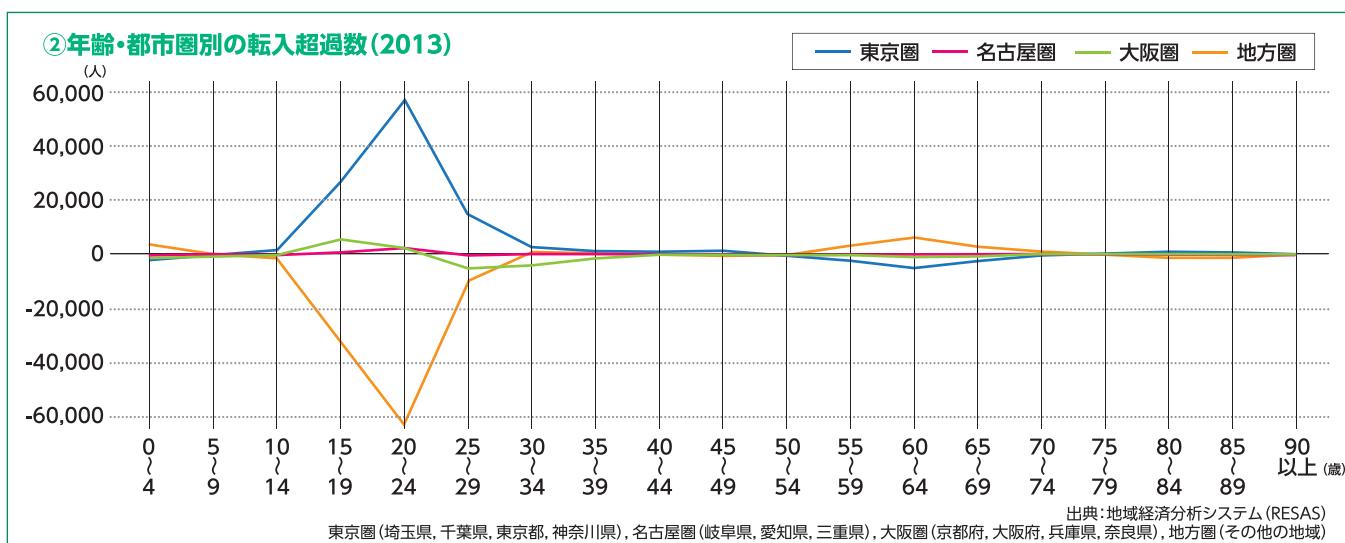
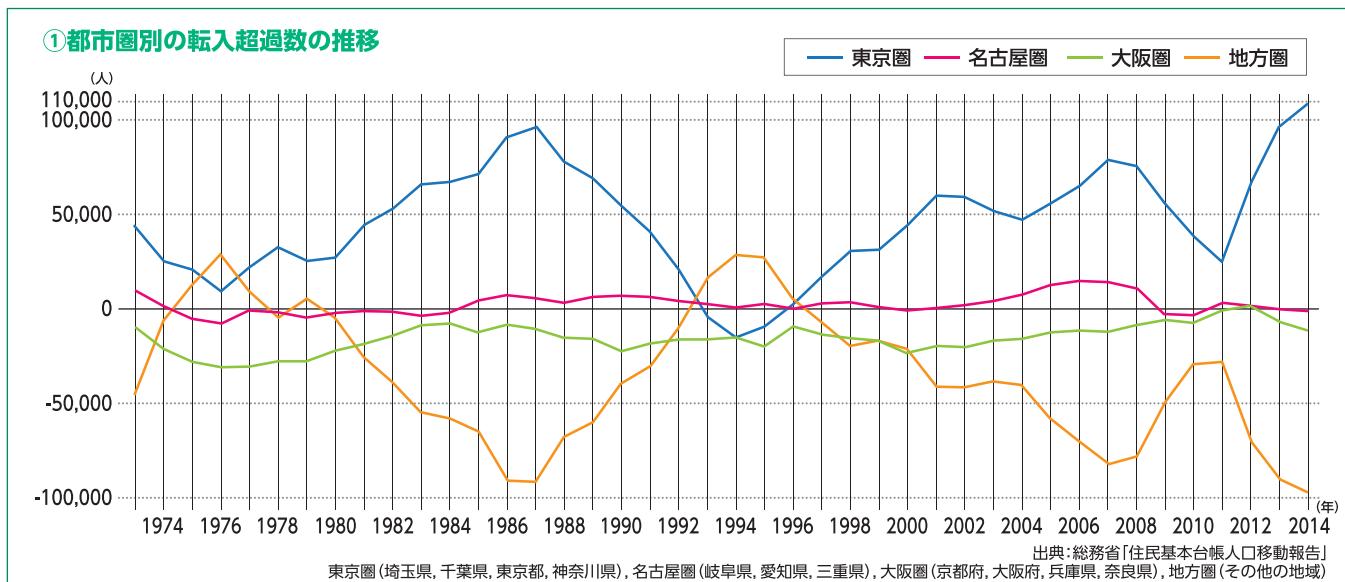
# 1 統計資料

将来を展望する上で、特に考慮が必要な情勢変化

## (1) 人口減少の進行と将来展望



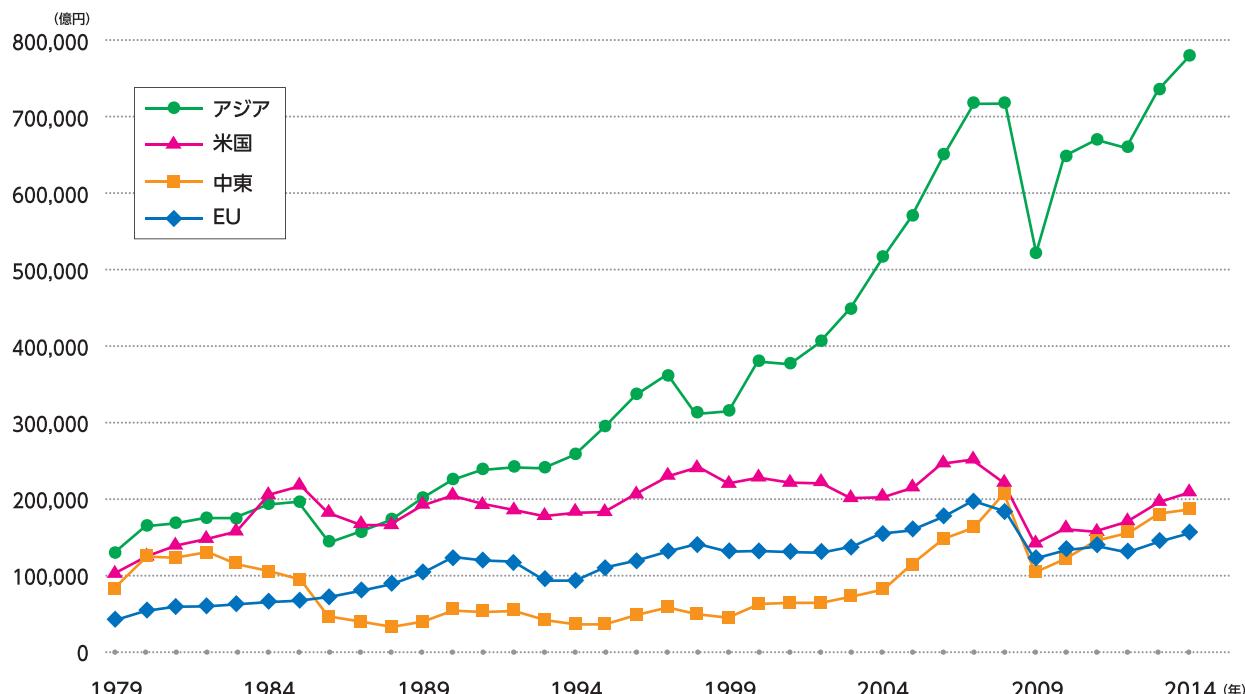
## (2) 東京一極集中の加速化



# 1 統計資料

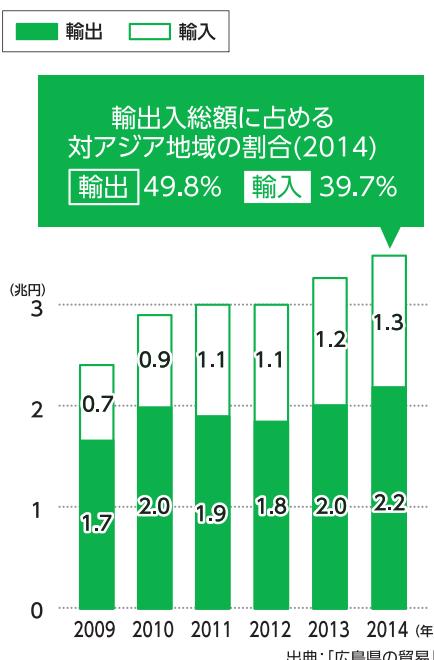
## (3) グローバル化新局面の到来

### ①日本の地域別輸出入額の推移

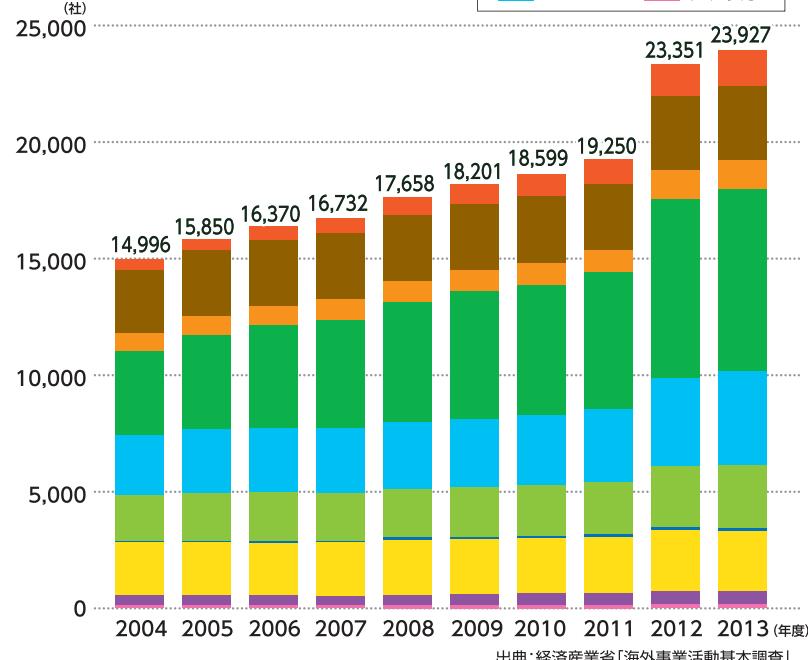


### ②輸出総額の推移と企業の海外進出件数

#### 【広島県の輸出入総額の推移】



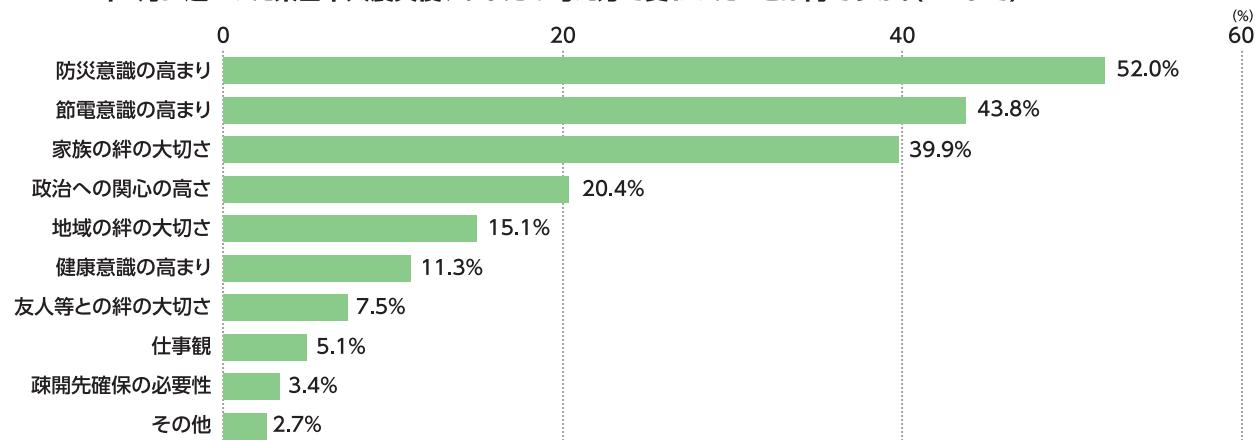
#### 【海外現地法人数の推移（全国）】



## (4) 安全・安心に対する意識の高まり

### ①東日本大震災後の国民の意識の変化

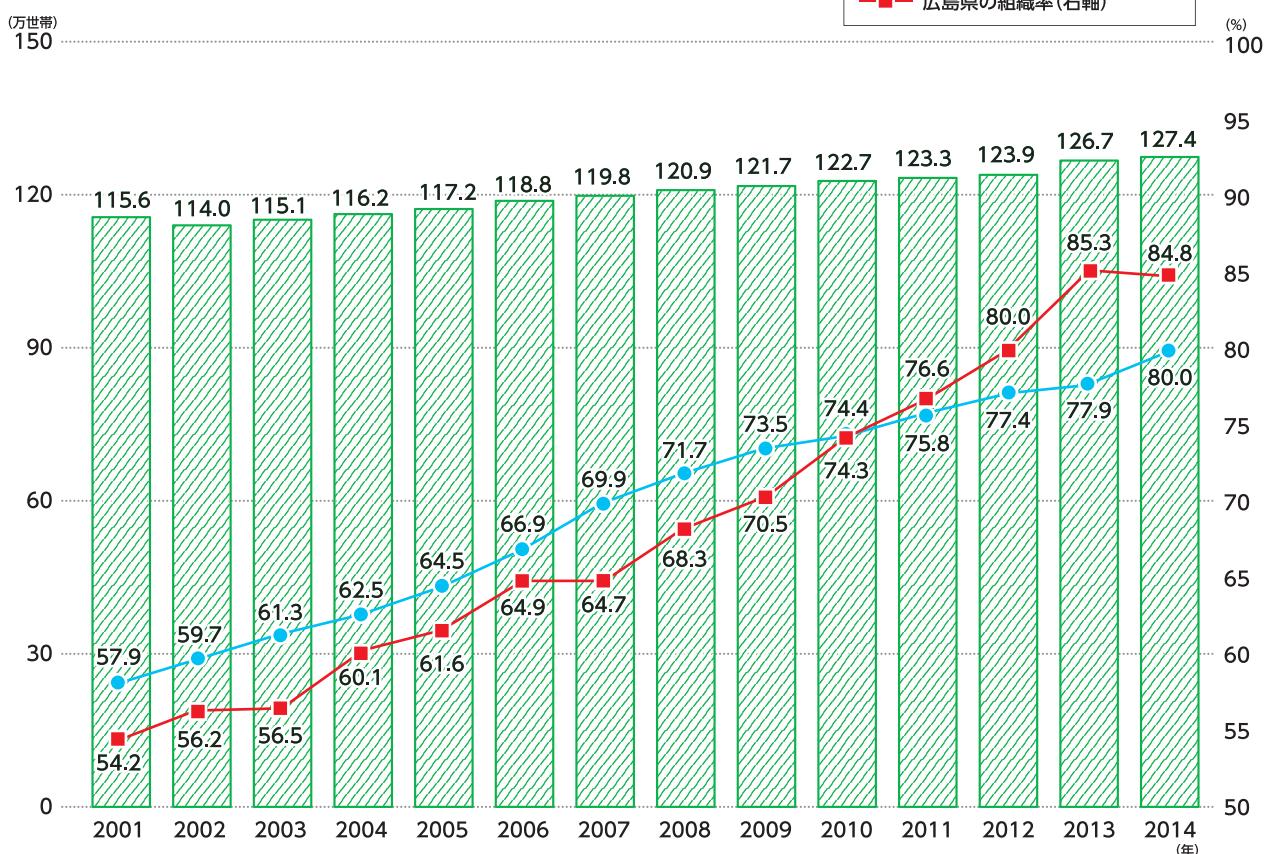
2011年3月に起った東日本大震災後、あなたの考え方で変わったことは何ですか。(3つまで)



出典：国土交通省「国民意識調査」(平成24年1～2月)

### ②自主防災組織が組織されている地域の世帯数及び組織率の推移

■ 幌島県の自主防災組織が  
その活動範囲としている世帯数  
●—● 全国の組織率(右軸)  
■—■ 幌島県の組織率(右軸)



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」

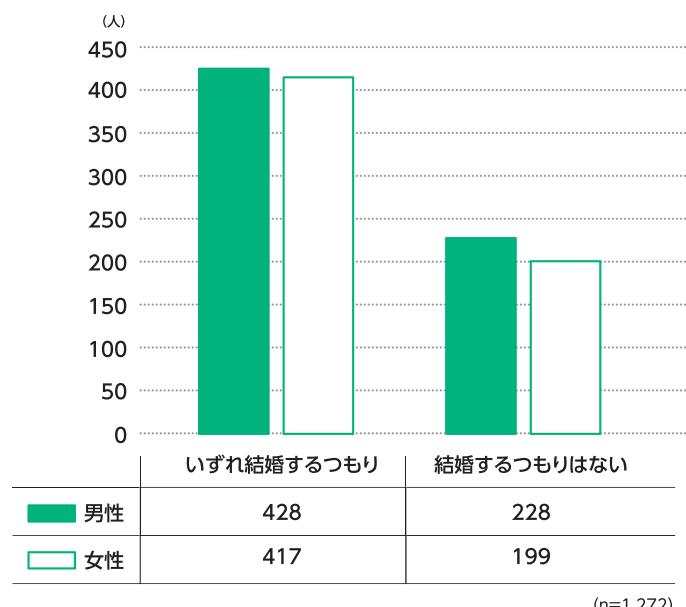
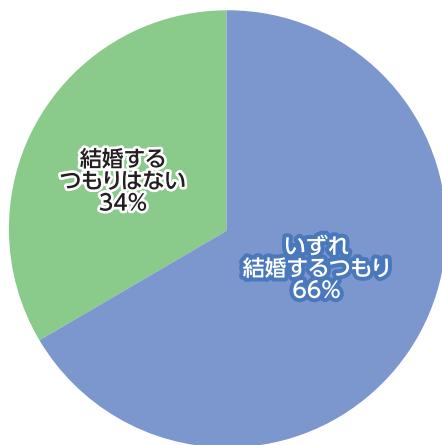
## 2 改定に当たって実施した意識調査

「ひろしま未来チャレンジビジョン」の見直しに当たり実施した、県民等の結婚や出産、定住や移住希望に関する調査から、主な回答結果をお示ししています。

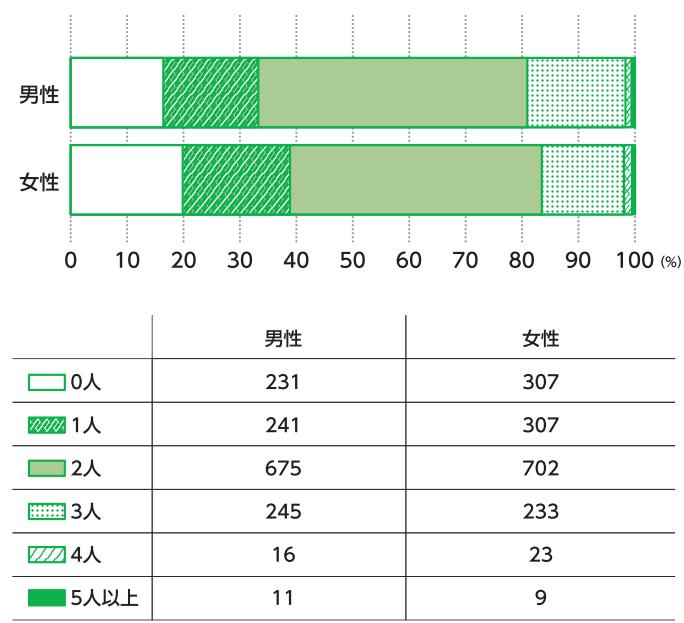
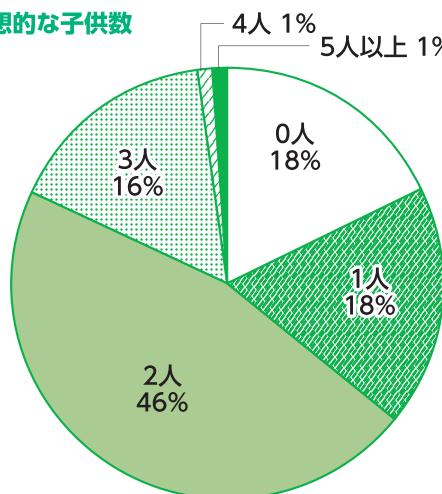
### (1) 県民の出生希望等に関する調査

対象者：県内在住の15～49歳までの男女  
調査時期：平成27年7月  
調査方法：インターネット調査  
回収数：3,000人

#### ①未婚者の結婚希望



#### ②理想的な子供数



## (2) 若者の社会動態に関する意識調査

調査期間：平成27年4～5月

対象者と調査方法

<県内高等学校に在籍する生徒> 回収数 1,478人(男性827人、女性643人、性別不明8人)

調査方法 学校配付・学校回収

<県内大学・県内短期大学に在籍する学生>

回収数 1,864人(男性711人、女性1,142人、性別不明11人)

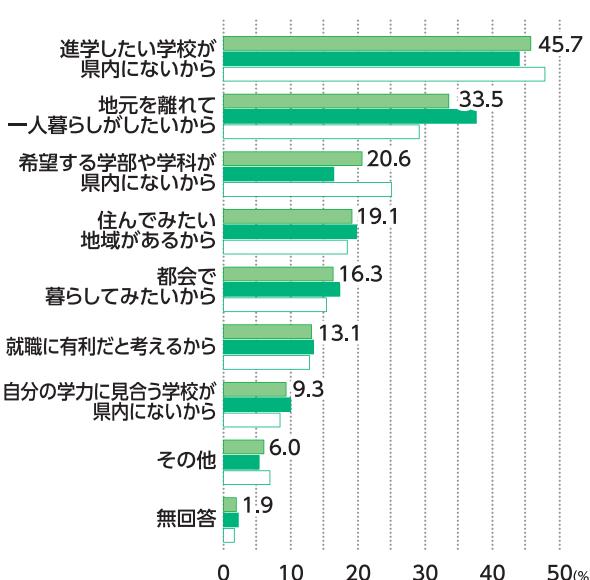
調査方法 学校配付・学校回収又はインターネット調査

<広島県出身で、東京圏又は大阪圏に居住している人(15～34歳)>

回収数 844人(東京圏566人、大阪圏278人)(男性489人、女性355人)

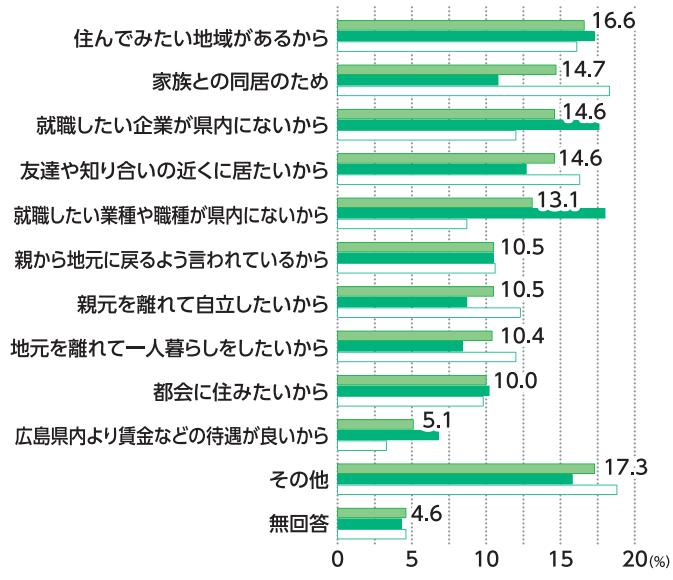
調査方法 インターネット調査

### ①県内高校生が県外進学を考える理由



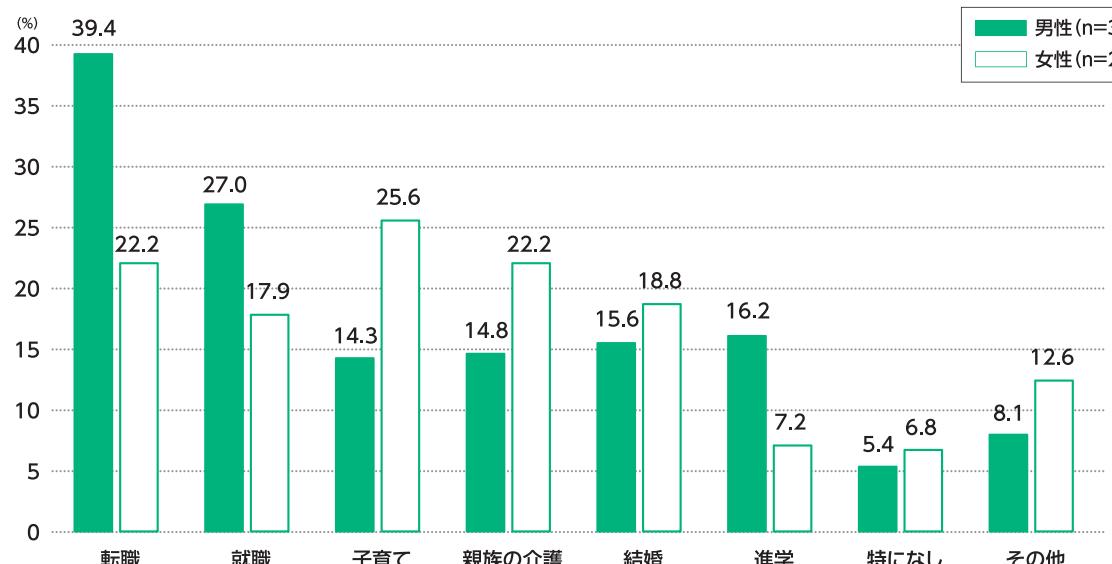
複数選択可 全体 男性 (n=359) 女性 (n=320)

### ②県内大学生が県外就職を考える理由



複数選択可 全体 男性 (n=323) 女性 (n=367)

### ③東京圏・大阪圏在住の県出身者がUターン移住を検討するきっかけ



東京圏・大阪圏在住の県出身者でUターン移住を予定・検討したいと考える方が、今後、移住を検討するきっかけ(複数選択可)

### 3 指標一覧

| 領域    | 指標   | 現状値     |                           | 目標値                | 指標の説明  |  |
|-------|--|---------|---------------------------|--------------------|--|--|
| 少子化対策 | 女性(25～39歳)の有配偶者率   | H22     | 59.5%                     | H32<br>63.2%       | 25～39歳の人口のうち、配偶者のいる人の割合  |  |
| 少子化対策 | 男性(25～39歳)の有配偶者率   | H22     | 51.0%                     | H32<br>53.5%       |  |  |
| 少子化対策 | 若い世代(25～34歳)の正規雇用者数の割合   | H24     | 72.9%                     | H32<br>73.3%       | 25～34歳の雇用者(企業・団体・個人事業主などに雇われている人)のうち、正規雇用者の割合                            |  |
| 少子化対策 | いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合                            | H26     | 50.0%                     | H31<br>70.0%       | 子育て中の保護者等を対象とした県内の保育サービスに対する満足度  |  |
| 少子化対策 | 子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合  | H26     | 76.7%                     | H31<br>88.0%       | 「子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる」子育て世代の割合  |  |
| 少子化対策 | 男性の育児休業取得率   | H27     | 5.1%                      | H32<br>13.0%       | 過去1年間の男性の育児休業取得率   |  |
| 女性の活躍 | 女性(25～44歳)の就業率   | H22     | 68%                       | H32<br>73%         | 対象年齢階級における、女性人口に占める就業実態のある者の割合。求職中は含まない。                                 |  |
| 女性の活躍 | 事業所における指導的立場に占める女性の割合  | H27     | 19.4%                     | H32<br>30%         | 県内事業所における課長以上の管理職や役員に占める女性の割合  |  |
| 女性の活躍 | 県支援施策等を利用した女性創業件数  | H26     | 140件                      | H32<br>340件        | 県内金融機関の融資を受けて女性が創業した件数   |  |
| 女性の活躍 | 「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合                                      | H26     | 女性<br>7.9%<br>男性<br>20.4% | H32<br>現状値より<br>向上 | 社会全体で男女の地位が平等になっていると回答した者の割合   |  |
| 働き方改革 | 在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入している企業(従業員数31人以上)の割合 | (H28調査) |                           | H32<br>80.0%<br>以上 | 県内の従業員数31人以上の企業のうち、在宅勤務制度や短時間勤務制度など、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入している企業の割合 |  |
| 働き方改革 | 一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合                       | H26     | 44.9%                     | H32<br>80.0%<br>以上 | 県内の従業員数31人以上の企業のうち、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する企業の割合                   |  |
| 働き方改革 | 週労働時間60時間以上の雇用者の割合   | H24     | 11.1%                     | H32<br>6.1%        | 雇用者(企業・団体・個人事業主などに雇われている人)のうち、週労働時間が60時間以上である雇用者の割合                      |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典                |
|--|---|--|-----------------------|
|  | 未婚化・晩婚化の急速な進行は、少子化の要因の一つと言われており、県内市町の若者の有配偶者率と合計特殊出生率には強い相関関係があるため、この指標を選んだ。                              | H32国勢調査時において、H12国勢調査時と同水準になることを目指して設定した。   | 国勢調査<br>(総務省)         |
|  | 少子化対策に向けては、若い世代が金銭的な理由により結婚を諦めることのない環境を整備する必要があるため、この指標を選んだ。  | 25～34歳の非正規雇用者64,000人(H24時点)のうち、1,000人を正規雇用に転換することを目指して設定した。  | 就業構造<br>基本調査<br>(総務省) |
|  | 保護者の保育ニーズは多様化しており、待機児童を解消するだけでなく、保護者が希望する保育サービスをいつでも安心して利用できることが重要であるため、この指標を選んだ。                         | 認定こども園の設置促進など多様な保育サービスの確保により、保護者のニーズに応えることとしており、保育環境が整うにつれて、満足度が向上すると考えられる。満足度の現状値(H26:50%)から、認定こども園の設置目標数を考慮して、H27～29:5%, H30:3%, H31:2%と上昇することを目指して設定した。 | 県子育て・<br>少子化対策課<br>調べ |
|  | 県民全体で子育てを応援する社会が実現できれば、子育てに対する負担感・不安感が減り、ポジティブな感想を抱く人が増えると考えられることから、この指標を選んだ。                             | H25に実施したアンケート結果を踏まえ、H26～32の6年間に年2%ずつの上昇を目指して設定した。  | 県子育て・<br>少子化対策課<br>調べ |
|  | 夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。また、女性が安心して仕事と子育てを両立するためにも、最も身近なパートナーである夫(男性)の積極的な育児等の参画が欠かせないため、この指標を選んだ。    | H32における国の目標(13%)に準じて、設定した。   | 広島県職場環境<br>実態調査       |
|  | 結婚・出産・子育てを機に離職し就業率が下がる、いわゆるM字カーブの状況を表す指標として、この指標を選んだ。   | 国が定めた目標値に準じて、目標を設定した。  | 国勢調査<br>(総務省)         |
|  | 指導的立場に至るまでには、就業継続や幅広い職務経験機会の付与などの過程があるため、女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を表す指標として、この指標を選んだ。                              | H32における国の目標(30%)に準じて設定した。  | 広島県職場環境<br>実態調査       |
|  | 女性の活躍の場の一つとして創業も重要であるため、この指標を選んだ。   | 融資案件による創業目標数を2,000件とし、そのうち、女性による創業が現状値(H26)と同割合として設定した。  | 県イノベーション<br>推進チーム調べ   |
|  | 男女共同参画の進み具合について県民の実感を表すものであるため、この指標を選んだ。  | 直近の実績値から向上させることを目指して設定した。  | 県政世論調査<br>(広島県)       |
|  | フレキシブルな働き方の推進に向けては、個人のライフスタイルに応じ、自律的で多様な働き方を選択できる職場環境の整備が必要であるため、この指標を選んだ。                                | 従業員31人以上の県内企業約3,700社のうち、80%(約3,000社)が達成することで、従業員30人以下の企業(約38,300社)への波及効果を期待して設定した。   | 広島県職場環境<br>実態調査       |
|  | 一般事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備等を取り組むために企業が策定するものであり、また、仕事と生活の両立にもつながるため、この指標を選んだ。 | 一般事業主行動計画の策定は仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進め、女性の就業促進にもつながることが期待される。H32における女性の就業率73%を目指して、H32年度末までに策定率80%以上を目指すこととして設定した。  | 広島労働局調べ               |
|  | 仕事と生活を両立させるには、長時間労働を是正する必要があるため、この指標を選んだ。   | 国の指標(少子化社会対策大綱における施策に関する数値目標)を参考に、県数値に割り戻して設定した。   | 就業構造<br>基本調査<br>(総務省) |

| 領域       | 指標                             | 現状値        |  | 目標値        |                              | 指標の説明                                     |  |
|----------|--------------------------------|------------|--|------------|------------------------------|---|--|
| 働き方改革    | 一人当たりの年次有給休暇取得率                | H25        | 41.6%  | H32        | 60.0%                        | 雇用者(企業・団体・個人事業主などに雇われている人)1人当たりの年次有給休暇取得率 |  |
| 人の集まりと定着 | 転出超過数                          | H26        | 1,515人   | H31        | 転入超過                         | 県外転出と県内転入の人口移動の差                          |  |
| 人の集まりと定着 | 「就職」を理由とした転出超過数                | H26        | 1,458人   | H31        | 転入超過                         | 「就職」を理由とした、県外転出と県内転入の人口移動の差               |  |
| 人の集まりと定着 | UIJターン転入者数(転勤、就学、卒業、婚姻、その他を除く) | H26        | 4,394人   | H31        | 4,888人                       | 自発的な理由で県外から移住し、5年以上県内に居住する予定の転入者数         |  |
| 人の集まりと定着 | 新卒大学生のUIJターン率                  | H26        | 31.0%  | H31        | 36.4%                        | 県外の大学に進学した学生に対する、県内企業に就職した学生の割合           |  |
| 人の集まりと定着 | 窓口相談等による若年者の就職者数               | H26        | 505人   | H32        | 450人                         | ひろしましごと館相談コーナー(若年者)等に相談のあった若年者のうち、就職者数    |  |
| 人の集まりと定着 | 大学進学時の転出超過数                    | H26        | (速報値)<br>1,605人                                  | H31        | 1,000人以下                     | 大学、短期大学進学時における、転出超過の人数                    |  |
| 人の集まりと定着 | 県内の留学生数                        | H25        | 3,014人   | H31        | 5,000人                       | 翌年の5月1日時点で県内の大学等に在籍する留学生の人数               |  |
| 人の集まりと定着 | 県内外の留学生の県内就職者数                 | H25        | 149人   | H31        | 220人                         | 1月～12月の間に広島県において留学ビザから就労ビザに切り替わった留学生の人数   |  |
| 教育       | 全国学力・学習状況調査～トップ県とのポイント差の縮小     | H26        | 小6<br>▲5.2<br>中3<br>▲5.0                         | H30        | 小6<br>▲4.8未満<br>中3<br>▲4.2未満 | 全国学力・学習状況調査平均正答率における、全国トップ県との差            |  |
| 教育       | 全国体力・運動能力等調査体力合計点～トップ県との差の縮小   | H26        | 小5男:▲1.97<br>小5女:▲2.30<br>中2男:▲2.34<br>中2女:▲2.69 | H30        | 全国1位                         | 全国体力・運動能力等調査体力合計点における、全国トップ県との差           |  |
| 教育       | 高等学校段階での留学経験者数                 | H26        | 201人   | H30        | 1,000人以上                     | 県立高校生徒における、2週間以上の海外留学をした者の数               |  |
| 教育       | 特別支援学校高等部卒業生就職率                | H26.3<br>卒 | 33.0%  | H30.3<br>卒 | 40.0%                        | 特別支援学校高等部卒業生の就職率(就職には就労継続支援A型事業所利用を含む。)   |  |

| 指標の選定理由  | 目標設定の考え方   | データの出典                         |
|--|--|--------------------------------|
| 仕事を生活を両立させるには、長時間労働のは正に加え、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する必要があるため、この指標を選んだ。  | 国の指標(少子化社会対策大綱における施策に関する数値目標)を参考に、県数値に割り戻して設定した。   | 広島県職場環境実態調査                    |
| 転出超過の改善に向けた、UIJターンの促進や若者の就業促進、留学生の県内就職促進などの施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。                               | 東京圏等の県出身者に対する意識調査の結果や、国の総合戦略における「東京圏と地方間の転出転入の均衡」という目標を踏まえ、転出超過に歯止めをかけることを目指して設定した。      | 広島県人口移動統計調査報告                  |
| 魅力的な雇用の創出やプロフェッショナル人材の確保、UIJターンの促進などの施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。                                     | 県内の若者等に対する意識調査の結果や、国の総合戦略における「東京圏と地方間の転出転入の均衡」という目標を踏まえ、転出超過に歯止めをかけることを目指して設定した。         | 広島県人口移動統計調査報告                  |
| 東京圏等から広島への新しい人の流れをつくり出すためには、広島県で暮らそうという意欲を持つ県外からの移住・定住者を増やしていくことが重要であるため、この指標を選んだ。                     | 国の総合戦略の基本目標を踏まえ、H26広島県社会動態▲2,470人の4割(988人)を転入促進により達成することとし、このうち5割(494人)を達成することを目指して設定した。 | 広島県人口移動統計調査報告                  |
| 県外からの転入者数のうち、20~24歳は就職を理由とする転入者が最も多い層であり、この層の転入者数を増加させることは、県全体の転入者数の増加に大きく寄与するものと想定されるため、この指標を選んだ。     | H25年の20~24歳の就職理由による転入者数の4分の1に相当する人数を増加することを目指し、UIJターン率に換算して設定した。                         | 県産業人材課調べ                       |
| 未就職者や就職活動等に課題を抱え支援を必要とする若年者は一定程度存在しており、これらの若年者が早期に就職することにより若年者の就業が促進されることから、この指標を選んだ。                  | 非正規雇用につながりやすい新卒者を対象にH27目標値を基準として毎年15人程度の就業者増加を目指して設定した。                                  | 県雇用労働政策課調べ                     |
| 大学進学時における転出超過の改善に向けて取り組む、県内大学等の魅力向上、発信による効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。                                      | 県内大学等の学則定員など、県内大学等で受入可能な人数を考慮し、最も改善が図られた場合の人数を目指し、それを維持することを目標とした。                       | 学校基本調査結果(文部科学省)                |
| 地域に多様性をもたらす留学生が増加することが、県内地域の活性化につながることから、この指標を選んだ。   | H25.5.1の目標2,500人を上回って推移していることから、H32.5.1には更に倍の5,000人とする目標とした。                             | 外国人留学生在籍状況調査(独立行政法人日本学生支援機構)   |
| 留学生が県内企業に就職し定着することにより、県内企業の競争力強化につながることから、この指標を選んだ。  | H25の目標110人を上回って推移していることから、H32には更に倍の220人とする目標とした。   | 留学生等の日本企業等への就職状況について(法務省入国管理局) |
| 児童・生徒の基礎的・基本的な知識及びその知識を活用する力の定着状況について把握することができることから、この指標を選んだ。  | 全国学力・学習状況調査結果における全国トップ県との差を、小学校は毎年0.1ポイント、中学校は毎年0.2ポイント縮小していくことを目標として設定した。               | 県教育委員会調べ                       |
| 児童・生徒の体力・運動能力の状況を把握することができることから、この指標を選んだ。  | これまでの推移を踏まえ、全国体力・運動能力等調査体力合計点を更に向上させ、全国1位となることを目標として目標値を設定した。                            | 県教育委員会調べ                       |
| 小・中・高の発達段階に応じた取組が行われ、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力が育成されることにより、最終的なアウトカムとして高校段階での留学生数の増加につながることから、この指標を選んだ。 | 県立高校生徒を対象に実施した留学ニーズにおいて、4%の生徒が留学を希望していることから、全県立高等学校生徒の4%を目標数値とし、設定した。                    | 県教育委員会調べ                       |
| 高等部における就職指導や職業教育の充実が、高等部卒業生の就職率の向上につながることから、この指標を選んだ。  | H29までに高等部卒業生の就職率30%を目標として取り組んだところ、現時点において、当初目標を上回って推移していることから、目標を上方修正して設定した。             | 県教育委員会調べ                       |

| 領域         | 指標                           | 現状値        |                  | 目標値        |   | 指標の説明  |  |
|------------|------------------------------|------------|------------------|------------|---|--|--|
| 教育         | 新規高等学校卒業者の3年以内の離職率           | H23.3<br>卒 | 34.5%            | H29.3<br>卒 | 全国平均以下を維持   | 県立高校における新規卒業者の3年以内の離職率                                       |  |
| 多様な主体の社会参画 | 日常生活の中で、人権が尊重されていると感じている人の割合 | H26        | 44.3%            | H32        | 現状値より向上   | 日常生活の中で、人権が尊重されていると感じていると回答した者の割合                            |  |
| 多様な主体の社会参画 | 65歳以上の社会活動参加率                | H26        | 19.3%            | H29        | 現状値より向上   | 65歳以上で「ボランティアなどの地域活動をしている」と回答した者の割合                          |  |
| 多様な主体の社会参画 | 民間企業等に雇用されている障害者的人数          | H26        | 12,757人          | H32        | 15,600人   | 民間企業・行政機関等で雇用されている障害者数                                       |  |
| 産業イノベーション  | 就業率                          | H26        | 56.2%            | H31        | 56.8%   | 県内の15歳以上人口のうち、実際に就業(雇用者、自営業主、正規、非正規を含む)している人の割合              |  |
| 産業イノベーション  | 開業率                          | H25        | 4.0%             | H32        | 10%以上   | 雇用保険適用事業所数のうち、新規事業所数の割合                                      |  |
| 産業イノベーション  | 1人当たり付加価値額                   | H24        | 452万円            | H32        | 493万円以上   | 県内企業の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値額=売上高-費用総額+給与総額+租税公課)を従業員数で割った値 |  |
| 産業イノベーション  | 戦略的投資誘致件数                    | H26        | 35件              | H31        | 従来型投資誘致<br>・県内企業の留置件数<br>・県外企業の誘致件数<br>新たな投資誘致<br>・本社・研究開発機能等の移転・拡充<br>計65件 | 工場等の新設、事業高度化・拠点強化のための増設件数及び企業の本社・研究開発機能等の移転、拡充件数             |  |
| 産業イノベーション  | 受入理工系留学生の県内企業への就職者数          | H26        | (H25-26累計)<br>5人 | H32        | (H25-32累計)<br>41人   | 広島県ものづくりグローバル人財育成協議会で受け入れた理工系留学生の県内企業への就職者数                  |  |
| 産業イノベーション  | 県内企業の海外売上高増加額[自動車分野](県施策捕捉分) | H26        | 0億円              | H32        | 200億円   | 県が支援した自動車関連企業の海外売上高の増加額                                      |  |
| 農林水産業      | 就業率                          | H26        | 56.2%            | H31        | 56.8%   | 県内の15歳以上人口のうち、実際に就業(雇用者、自営業主、正規、非正規を含む)している人の割合              |  |
| 農林水産業      | 農業産出額                        | H25        | 1,125億円          | H32        | 1,200億円   | 米、野菜、果樹、花き等の農産物産出額   |  |

|  | 指標の選定理由  | 目標設定の考え方  | データの出典                                      |
|--|--|---|---|
|  | キャリア教育の推進が、就職のミスマッチ等を防ぎ、早期離職の減少につながることから、この指標を選んだ。   | 経済状況等、施策以外の要因に影響されやすい指標であるため、相対的な指標として、全国平均以下を維持することを目指して設定した。  | 県教育委員会<br>調べ                                |
|  | 人権が尊重されていることについて県民の実感を表すものであるため、この指標を選んだ。  | 直近の実績値から向上させることを目指して設定した。   | 県政世論調査<br>(広島県)                             |
|  | 少子高齢・人口減少社会において、退職高齢者等が、長年培った知識や技能を生かして、社会や地域を元気にする担い手として、役割を持って生き生きと活躍できることが重要であることから、この指標を選んだ。 | 直近の実績値から向上させることを目指して設定した。   | 県政世論調査<br>(広島県)                             |
|  | 県内に住む障害者の就業の場の拡大が必要であるため、この指標を選んだ。   | 過去の雇用状況の推移を踏まえ、H30の目標値を14,900人とし、H31以降毎年350人程度の増加を目指して設定した。   | 広島労働局調べ                                     |
|  | 就業のマッチングのみならず、雇用創出に係る施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。なお、就業構造基本調査(調査は5年ごと)の結果の類似数値も併せて観測していく。        | 国の新成長戦略(H22.6)において、2020年の15歳以上の就業率を57%とすることを目標としていることを基準に設定した。  | 労働力調査<br>(総務省)                              |
|  | 企業の新陳代謝を活発化させ、県経済の好循環を目指すため、この指標を選んだ。  | 「日本再興戦略」で示されたKPI(開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)にあることを目指す)と同様の値を設定した。  | 雇用保険事業年報<br>(厚生労働省)                         |
|  | 労働生産性を示す指標として適当であるため、この指標を選んだ。   | 本県の1人当たりの付加価値額を全国平均レベルに引き上げることとして設定した。  | 経済センサス<br>(総務省)                             |
|  | 戦略的に多様な投資誘致に取り組み、新たに誘致した企業や人材と県内企業間でイノベーションが創出される好循環が生まれることによりさらに企業立地が進むため、この指標を選んだ。             | 雇用機会を創出するためには、従来型の工場等の立地及び県内事業所の拠点強化等が必要であるため、年35件の新增設を目指して設定した。<br>加えて、イノベーションを創出する多様な投資誘致も必要であるため、年30件の本社・研究開発機能等の移転・拡充を目指して設定した。 | 工場立地動向調査<br>(経済産業省)<br>及び<br>県県内投資促進課<br>調べ |
|  | 県内企業が必要としている、アジアを始めとした海外展開を支える人材の集積に直接的に影響を与えるため、この指標を選んだ。                                       | 今後、広島県ものづくりグローバル人財育成協議会で受け入れた理工系留学生全てが県内企業に就職することを目指して設定した。   | 県産業人材課<br>調べ                                |
|  | 海外展開の成果として、現地での売上高が最適であり、特に県の取組の成果としては、県が関与することによって売上が増加した額を指標とすることが適切だと考え、この指標を選んだ。             | これまでに海外進出した企業の事業規模、進出企業数、進出後成果が生じるまでの期間等を勘案して設定した。  | 県海外ビジネス課<br>調べ                              |
|  | 就業のマッチングのみならず、雇用創出に係る施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。なお、就業構造基本調査(調査は5年ごと)の結果の類似数値も併せて観測していく。        | 国の新成長戦略(H22.6)において、2020年の15歳以上の就業率を57%とすることを目標としていることを基準に設定した。  | 労働力調査<br>(総務省)                              |
|  | 収益性の高い園芸作物への転換や担い手を中心とした園芸産地の育成など、農業経営の高度化・多角化に向けた施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。                    | 地域の核となる経営力の高い担い手が生産の大部分を担う生産構造が実現された状態の生産額を積み上げ、目標として設定した。  | 農林水産統計年報<br>(農林水産省)                         |

| 領域      | 指標                            | 現状値 |                     | 目標値 |                   | 指標の説明   |  |
|---------|-------------------------------|-----|---------------------|-----|-------------------|---|--|
| 農林水産業   | 経営力の高い担い手数(農業)                | H22 | 720経営体              | H32 | 1,070経営体          | 販売額4,000万円以上の組織経営体及び1,000万円以上の個別経営体数            |  |
| 農林水産業   | 県産和牛出荷頭数                      | H26 | 4,000頭              | H32 | 6,000頭            | 県内で肥育された和牛の食肉市場等への出荷頭数                          |  |
| 農林水産業   | 素材生産量(スギ・ヒノキ)                 | H26 | 25.0万m <sup>3</sup> | H32 | 40万m <sup>3</sup> | 県内的人工林(スギ・ヒノキ)から生産される木材の量                       |  |
| 農林水産業   | 漁業生産額                         | H25 | 234億円               | H32 | 290億円             | 海面漁業、かき養殖などの漁業生産額                               |  |
| 農林水産業   | 6次産業化の市場規模                    | H24 | 170億円               | H32 | 220億円             | 地元農産物を活用した農業生産関連事業(加工、販売等)の県域の年間販売額             |  |
| 観光      | 就業率                           | H26 | 56.2%               | H31 | 56.8%             | 県内の15歳以上人口のうち、実際に就業(雇用者、自営業主、正規、非正規を含む)している人の割合 |  |
| 観光      | 観光消費額                         | H26 | 3,610億円             | H32 | 4,200億円           | 本県の観光地を訪れた観光客が県内で宿泊や飲食、買い物等に費やした金額              |  |
| 観光      | 総観光客数                         | H26 | 6,181万人             | H32 | 6,500万人           | 本県の観光地を訪れた県内観光客数と県外観光客数の合計(延べ人数)                |  |
| 観光      | 宿泊客数                          | H26 | 786万人               | H32 | 960万人             | 本県の観光地を訪れた観光客のうち、県内に宿泊した観光客数の合計                 |  |
| 観光      | 外国人観光客数                       | H26 | 105万人               | H32 | 250万人             | 本県を訪れた外国人の観光客の人数                                |  |
| 観光      | 来訪者の満足度                       | H26 | 66.4%               | H32 | 80%               | 県アンケートにおいて、「本県の観光に満足した」と回答した者の割合                |  |
| 観光      | 首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合 | H26 | 29.5%               | H32 | 50%               | 瀬戸内ブランド実態調査における瀬戸内への来訪意向割合                      |  |
| 交流・連携基盤 | 広島空港利用者数                      | H26 | 271.9万人             | H30 | 303.1万人           | 広島空港発着の航空機に搭乗した旅客数                              |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典                            |
|--|---|--|-----------------------------------|
|  | 持続的な農業経営が可能な所得が得られる販売目標額としてこの指標を設定した。   | これらの経営体が農業生産の83%（目標1,200億円のうちの1,000億円）を担う生産構造を目指し、必要な経営体数を設定した。        | 2010年<br>農林水産業<br>センサス<br>(農林水産省) |
|  | 和牛の生産拡大や地域ブランド牛の確立など、県内和牛農家の競争力強化に向けた施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。                          | 売れるものを作るという観点から、和牛肉のニーズが高く、取扱量の多い県内量販店の過半で取り扱うために必要な生産頭数を目標とした。        | 県畜産課調べ                            |
|  | 持続的な林業経営の確立には、素材生産量の拡大が必要であるため、この指標を選んだ。  | 県内の人工林資源量を踏まえ、持続的な林業経営の確立に必要な素材生産量を目標とした。                              | 県林業課調べ                            |
|  | 種苗放流等による水産資源の拡大、流通の効率化、広島かきのブランド化など、漁業者所得の増加に向けた施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。               | 将来にわたって生活設計が描ける経営の確立に向け、水産資源の増大を図り、漁業者所得の増加が必要であることから、生産額の増加を目指して設定した。 | 農林水産統計年報<br>(農林水産省)               |
|  | 農林水産物のブランド化や農林漁業者と食品関連事業者等との連携による高付加価値化など、6次産業化に向けた施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。            | H 22の市場規模を基準に、毎年2%の増を目指して設定した。   | 6次産業化<br>総合調査結果<br>(農林水産省)        |
|  | 就業のマッチングのみならず、雇用創出に係る施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。なお、就業構造基本調査（調査は5年ごと）の結果の類似数値も併せて観測していく。 | 国の新成長戦略（H 22.6）において、2020年の15歳以上の就業率を57%とすることを目標としていることを基準に設定した。        | 労働力調査<br>(総務省)                    |
|  | 観光振興の目的は、観光消費額の拡大による地域経済の活性化であることから、この指標を選んだ。   | 過去の増加率を基に推計した増加額300億円の2倍の増加を目指して設定した。                                  | 広島県観光客数<br>の動向                    |
|  | 観光振興の目的は、観光消費額の拡大による地域経済の活性化であり、観光消費額は、「観光客数×観光消費額単価」であることから、その要素の一つであるこの指標を選んだ。          | 観光消費額4,200億円の達成に必要となる観光客数を設定した。  | 広島県観光客数<br>の動向                    |
|  | 観光消費額の増加に向けて、観光客の中でも消費額の多い宿泊客数の増加を目指してこの指標を選んだ。   | 観光消費額4,200億円の達成に必要となる宿泊客数の人数を設定した。                                     | 広島県観光客数<br>の動向                    |
|  | 観光交流人口を拡大させ、県経済の活性化を図るために、外国人観光客は、消費単価が高く、増加傾向にあることから、この指標を選んだ。                           | 国全体の訪日外国人の伸び率を上回ることを目指し、H 26実績の約2.5倍となる値を設定した。                         | 広島県観光客数<br>の動向                    |
|  | 観光客のリピートや口コミにより観光客数を増加させるためには、来訪者の満足度向上が重要であることから、この指標を選んだ。                               | 直近の実績値である66.4%から20%の増加（1.2倍）を目指して設定した。                                 | 県観光課調べ                            |
|  | 来訪意向の高まりは、瀬戸内ブランドの形成につながることから、この指標を選んだ。   | 国内最大の観光地ブランドである北海道・沖縄と同程度まで高めることを目指して設定した。                             | 瀬戸内ブランド<br>推進連合調べ                 |
|  | 全国の空港において、旅客数が増加する空港と減少する空港への二極化が進む傾向にある中、広島空港の利用を促進することが重要であるため、この指標を選んだ。                | 広島空港を取り巻く環境を踏まえ設定した増便数や新規就航の目標に応じた利用者数の増を目指して設定した。                     | 県空港振興課<br>調べ                      |

| 領域      | 指標                                  | 現状値   |               | 目標値 |                      | 指標の説明  |  |
|---------|-------------------------------------|-------|---------------|-----|----------------------|--|--|
| 交流・連携基盤 | 広島空港定期路線便数                          | H27.3 | 国際線<br>28便/週  | H30 | 国際線<br>36便/週         | 広島空港に就航する国際定期路線に係る1週間に発着する便数   |  |
|         |                                     | H27.3 | 国内線<br>25便/日  | H30 | 国内線<br>27便/日         | 広島空港に就航する国内定期路線に係る1日に発着する便数  |  |
| 交流・連携基盤 | 広島港、福山港の航路維持・拡充                     | H26   | 中国<br>12便/週   | H32 | 中国<br>現状値<br>を維持     | 広島港及び福山港から中国との間で就航する定期コンテナ航路に係る航路数   |  |
|         |                                     | H26   | 東南アジア<br>3便/週 | H32 | 東南アジア<br>現状値<br>より向上 | 広島港及び福山港から東南アジアとの間で就航する定期コンテナ航路に係る航路数  |  |
| 交流・連携基盤 | クルーズ船の入港回数<br>(1万トン以上)              | H26   | 15回           | H32 | 43回                  | クルーズ船が広島港に入港した回数   |  |
| 医療・介護   | 地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数         | H26   | 708施設         | H32 | 6,000施設              | 診療情報等を医療機関間で共有・連携するネットワークシステム(HMネット)に参加している医療機関数   |  |
| 医療・介護   | 地域包括ケア実施日常生活圏域数(評価指標による評価が基準を満たす圏域) | H26   | 21圏域          | H29 | 125圏域                | 地域包括ケアシステムの構築において、実施していると評価される日常生活圏域の数   |  |
| 医療・介護   | 広島都市圏の基幹病院の平均在院日数                   | H25   | 12.91日        | H32 | 10日以内                | 広島都市圏における基幹病院(広島大学病院、広島市民病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院)の平均在院日数                                    |  |
| 医療・介護   | 広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数             | H27   | 10件           | H32 | 15件                  | 広島都市圏における基幹病院(広島大学病院、広島市民病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院)が実施する、厚生労働省の先進医療会議が安全性、倫理性、有効性などを確認した新技術の数 |  |
| 医療・介護   | 県内医療に携わる医師数(人口10万人当たり)              | H24   | 245.5人        | H32 | 264.6人<br>以上         | 県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数  |  |
| 医療・介護   | 医療施設従事看護職員数                         | H26   | 41,451人       | H32 | 46,917人              | 県内の医療施設に従事する看護職員数  |  |
| 医療・介護   | 介護職員数                               | H26   | 47,725人       | H32 | 54,762人              | 県内の介護施設・事業所に従事する介護職員数  |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典                         |
|--|---|--|--------------------------------|
|  | 広島空港のグローバルゲートウェイ機能を強化する上で、国際定期路線の拡充を図ることが重要であるため、この指標を選んだ。                                      | 空港間競争が激化する中、拡大する訪日外国人の取り込みが重要であるため、インバウンド向けの増便や新規就航等による3路線・6便の増を目指して設定した。                    | 県空港振興課調べ                       |
|  | 広島空港が地域間交流を支える拠点空港としての機能を強化する上で、国内定期路線の拡充を図ることが重要であるため、この指標を選んだ。                                | 空港間競争が激化する中、大幅な路線拡大が見込めない状況であるが、広島空港が中国地方の拠点空港として発展していくため、基幹路線である東京線増便等による1路線・2便の増を目指して設定した。 | 県空港振興課調べ                       |
|  | 広島港及び福山港のグローバルゲートウェイ機能を強化する上で、巨大なマーケットを有する中国との航路の維持・拡充が重要であるため、この指標を選んだ。                        | 中国は経済低成長化や日本との政治的緊張により貨物量の大幅な増加が見込めない状況であるが、引き続き重要な路線であるため、現状維持を目指して設定した。                    | 県港湾振興課調べ                       |
|  | 広島港及び福山港のグローバルゲートウェイ機能を強化する上で、巨大なマーケットを有し貨物量の増加が見込まれる東南アジアとの航路の維持・拡充が重要であるため、この指標を選んだ。          | 東南アジアは経済成長を続ける巨大なマーケットを有し、貨物量の増加が見込まれるため、現状値よりも向上させることを目指して設定した。                             | 県港湾振興課調べ                       |
|  | アジアを中心にクルーズ市場が急成長する中、乗客の買い物や観光による大きな経済効果をもたらすクルーズ船の誘致に取り組むことが重要であるため、この指標を選んだ。                  | これまでの取組の実績も踏まえて、毎年3件程度の増加を目指して設定した。  | 県港湾振興課調べ                       |
|  | HMネットの参加医療機関数が増加することで、診療情報の共有・連携が図られることにより、重複検査の減少や診断・治療の迅速化など、効率的な医療提供が可能となるため、この指標を選んだ。       | H32年度に全医療機関(病院、診療所、歯科診療所)と薬局(計6,040施設)のほぼ全ての参加を目指して設定した。                                     | 県医療介護計画課調べ                     |
|  | 県内全ての日常生活圏域において、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があるため、この指標を選んだ。                                     | 県内125の全ての日常生活圏域で地域包括ケアシステムが構築されることを目指して設定した。   | 県地域包括ケア・高齢者支援課調べ               |
|  | 医療提供体制の効率化・高度化のねらいは、治療成績の向上であることから、「早く治して退院できる」という患者の視点から、他病院との比較が容易な「平均在院日数」を指標として選んだ。         | 地域完結型医療の成功モデルと言われる熊本医療圏(例:熊本赤十字病院:10.32日(H25年度))よりも短い日数を目標値として設定した。                          | 「診療報酬調査専門組織・DPC評価分科会」調べ(厚生労働省) |
|  | 基幹病院それぞれの強みを生かした機能分化・連携が促進されることにより、医療体制の高度化が図られ、高度な医療体制を要件とする基準をクリアした先進医療技術数が増加することから、この指標を選んだ。 | 先進医療技術数の最も多い医療機関(大阪大学病院:16件)とほぼ肩を並べる技術数(H32:15件)の承認に向か、毎年1件の増加を目指して設定した。                     | 保険医療機関等の施設基準の届出受理状況(中国四国厚生局)   |
|  | 県内全域における医療提供体制の確保に向け、県内の医療施設に従事する医師の確保を目標としていることから、この指標を選んだ。                                    | 本県の将来的な医療需要見込量に基づき、現行の医療提供体制を維持するために必要な医師数を試算し、目標値として設定した。                                   | 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)           |
|  | 県内全域における医療提供体制の確保に向け、県内の医療施設に従事する看護職員の確保を目標としていることから、この指標を選んだ。                                  | 現行の医療提供体制を維持するために国が示した看護職員の必要数に基づき、必要な看護職員数を試算し、目標値として設定した。                                  | 衛生行政報告例(就業医療関係者)(厚生労働省)        |
|  | 県内全域における介護サービス提供体制の確保に向け、県内の介護施設に従事する介護職員の確保を目標としていることから、この指標を選んだ。                              | 市町の介護サービスの需要見込量に基づき、介護サービスの提供に必要な介護職員数を試算し、目標値として設定した。                                       | 県医療介護人材課調べ                     |

| 領域    | 指標  | 現状値 |  | 目標値 |                          | 指標の説明   |  |
|-------|---|-----|--|-----|--------------------------|---|--|
| 医療・介護 | 介護サービス整備量<br>(介護サービス利用者数に応じた基盤整備)<br>(延べ人数) | H25 | 居宅<br>177,693人                                   | H32 | 居宅<br>215,404人           | 県内の各居宅サービスの利用者見込数に応じたサービス供給数(単位:人・月)                                |  |
|       |   | H25 | 地域密着<br>10,550人                                  | H32 | 地域密着<br>24,238人          | 県内の各地域密着型サービスの利用者見込数に応じたサービス供給数(単位:人・月)                             |  |
|       |   | H25 | 施設<br>21,746人                                    | H32 | 施設<br>23,751人            | 県内の各施設サービスの利用者見込数に応じたサービス供給数(単位:人・月)                                |  |
| 健康    | 健康寿命の延伸                                     | H22 | 男性<br>70.22年<br>女性<br>72.49年                     | H34 | 全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸    | 国民生活基礎調査と生命表を用いて算出した、日常生活に制限のない平均期間                                 |  |
| 健康    | 自殺死亡率<br>(人口10万人当たり)                        | H26 | 19.4人  | H32 | 16.8人                    | 人口10万人当たりの自殺死亡者数  |  |
| 健康    | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率                   | H24 | H20比<br>4.4%増<br>(31.7万人)                        | H29 | H20比<br>25%減<br>(22.8万人) | 腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目に該当する者。1つに該当する者を予備軍としている。 |  |
| 健康    | 特定健康診査受診率                                   | H24 | 40.9%  | H32 | 70%                      | 40～74歳の公的保険加入者を対象に行われる、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の受診率                    |  |
| 健康    | がんによる75歳未満年齢調整死亡率<br>(人口10万人当たり)            | H26 | 74.4人<br>(全国<br>79.0人)                           | H31 | 72.5人<br>以下              | 人口10万人当たりの、がんによる75歳未満死亡率で、年齢構成による影響を補正したもの。                         |  |
| 健康    | がん検診受診率                                     | H25 | 胃40.5%<br>肺41.3%<br>大腸37.2%<br>子宮43.9%<br>乳43.0% | H31 | 全て50%<br>以上              | 国民生活基礎調査によるがん検診受診率  |  |
| 福祉    | 生活支援コーディネーターの養成者数                           |     | —  | H29 | 148人                     | 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の養成者数  |  |
| 福祉    | あいサポート数、あいサポート企業・団体数                        | H26 | 137,415人<br>(411企業・団体)                           | H29 | 163,000人<br>(700企業・団体)   | あいサポート研修の受講者及び社員等を対象にあいサポート研修に取り組む企業・団体数                            |  |
| 福祉    | 児童虐待通告義務の認知度                                | H26 | 75.7%  | H32 | 86.0%                    | 児童虐待の通告義務の認知度   |  |
| 福祉    | 施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合                | H26 | 15.7%  | H32 | 52.4%                    | 児童養護施設等に入所する児童のうち、小規模グループケアで生活する児童の割合                               |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典                                 |
|--|---|--|--|
|  | 要介護者が可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるようにするために、在宅生活を支える居宅サービス基盤を、利用見込者数に応じて整備することを目標としているため、この指標を選んだ。                          | 市町の居宅サービス利用見込者数推計に基づき、サービス基盤整備量の目標値を設定した。  | 県医療介護保険課調べ                             |
|  | 要介護者が可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるようにするために、身近な市町で提供される地域密着型サービス基盤を、利用見込者数に応じて整備することを目標としているため、この指標を選んだ。                    | 市町の地域密着型サービス利用見込者数推計に基づき、サービス基盤整備量の目標値を設定した。   | 県医療介護保険課調べ                             |
|  | 常時介護を要するなど在宅での生活が困難な要介護者のための施設サービス基盤を、施設サービス利用見込者数に応じて整備することを目標としていることから、この指標を選んだ。                                  | 市町の施設サービスの利用見込者数推計に基づき、サービス基盤整備量の目標値を設定した。   | 県医療介護保険課調べ                             |
|  | 健康寿命が全国の中で低位(男性30位、女性46位)であることと、平均寿命の伸び以上に健康寿命が延伸することで、日常生活に制限のない期間が延伸されることから、この指標を選んだ。                             | 実績値を全国平均以上に向上させることを目指して目標を設定した。  | 国民健康基礎調査(厚生労働省)<br>都道府県別生命表(厚生労働科学研究所) |
|  | 自殺の事前防止や未遂者の再発防止などにより、自殺死亡者を減少させることが重要であることから、この指標を選んだ。   | 自殺死亡者数は、H10に急増して以降高止まりをしていることから、急増前水準にまで低下させることを目指して目標を設定した。   | 人口動態統計(厚生労働省)                          |
|  | メタボリックシンドロームは、高血糖・脂質異常・高血圧を呈する病状であり、重複すると虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高くなるため、内臓脂質を減少させ、それらの発症リスクを低減させることが重要であることから、この指標を選んだ。 | 増加傾向にあるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目指して、国が定めた目標値に準じて、目標を設定した。  | 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)              |
|  | リスクの早期発見と早期改善指導が重要であり、また、本県の特定健康診査受診率が低位(36位)であることから、この指標を選んだ。  | 国が定めた指針に準じて、目標を設定した。   | 特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚生労働省)              |
|  | がん予防の啓発やがん検診、最良の治療の提供などにより、がんで死亡する県民の減少を目指し、年齢構成による補正後の全国比較が可能なこの指標を選んだ。  | 国の定めた基本計画における目標値を参考に設定した。  | 国立がん研究センターがん対策情報センター調べ                 |
|  | がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療を推進することが重要であるため、この指標を選んだ。   | 国が定めた基本計画における目標値を参考に設定した。  | 国民生活基礎調査(厚生労働省)                        |
|  | 多様な主体による、多様な支援サービスを提供するためには、ボランティア等の生活支援の担い手のネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターの役割が重要であることから、この指標を選んだ。                        | 23市町に1人に加え、125の日常生活圏域に1人を目指し、目標値を設定した。   | 県地域包括ケア・高齢者支援課調べ                       |
|  | 誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けては、障害者の特性を理解し、手助け等を実践していくことが重要であることから、この指標を選んだ。  | 近年のあいサポーター研修の実績と増加傾向を勘案し、目標を設定した。  | 県障害者支援課調べ                              |
|  | 児童虐待やその疑いを発見した時は、速やかに対応機関(市町やこども家庭センターなど)に通告することが国民の義務となっており、早期発見の観点からも重要であることから、この指標を選んだ。                          | 児童虐待の通告に対する県民の意識の高まりや、通告が増加している状況などを勘案し、目標を設定した。   | 県こども家庭課調べ                              |
|  | 子供にとって、より家庭的な環境の中での専門的なケアや自立支援が行われることが重要であることから、この指標を選んだ。   | 社会的養護が必要な児童数を推計し、里親・ファミリーホームへの委託率を段階的に高めるとともに、施設における家庭的養護が過半数となることを目指し、各児童養護施設(15施設)における目標を設定し、合計したもの。 | 福祉行政報告例(厚生労働省)                         |

| 領域    | 指標                      | 現状値 |               | 目標値 |               | 指標の説明   |  |
|-------|-------------------------|-----|---------------|-----|---------------|---|--|
| 環境    | 二酸化炭素排出量<br>(民生(家庭)部門)  | H24 | 481万トン        | H32 | 273万トン        | 家庭から排出される二酸化炭素の量  |  |
| 環境    | 太陽光発電導入量<br>(家庭用)       | H26 | 220,847<br>kw | H32 | 369,600<br>kw | 家庭用の太陽光発電の導入量   |  |
| 環境    | 一般廃棄物最終処分量              | H25 | 11.9万<br>トン   | H32 | 現状値<br>より減少   | 家庭等から排出される廃棄物(ゴミ)の最終処分場での処分量                                |  |
| 環境    | 産業廃棄物再生利用率              | H25 | 72.6%         | H32 | 現状値<br>より増加   | 産業廃棄物の再生利用率   |  |
| 環境    | 自然公園等利用者数               | H26 | 971.5万人       | H32 | 現状値<br>より増加   | 自然公園(国立, 国定, 県立)の利用者数                                       |  |
| 防災・減災 | 災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握   | H26 | 13.2%         | H32 | 60%           | 県内の20歳以上の者を対象とした意識調査において、災害の種類に応じて避難場所・避難経路を確認していると回答した者の割合 |  |
| 防災・減災 | 自主防災組織率                 | H26 | 84.8%         | H32 | 95%           | 全世帯数のうち、自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数の割合(自主防災組織力バー率)               |  |
| 防災・減災 | 土砂災害警戒区域の指定率            | H26 | 42.5%         | H31 | 100%          | 土砂災害警戒区域の指定についての進捗率   |  |
| 防災・減災 | 橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数   | H26 | 0市町           | H32 | 全23市町         | 橋梁・トンネルの点検結果等を公表した市町数                                       |  |
| 消費生活  | 消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合 | H24 | 21.3%         | H32 | 現状値<br>より減少   | 消費者被害に遭った又は遭いそうになったと回答した者の割合                                |  |
| 消費生活  | 消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合  | H24 | 14.5%         | H32 | 現状値<br>より減少   | 消費者被害に遭った際、何もしなかったと回答した者の割合                                 |  |
| 消費生活  | HACCP導入率                | H26 | 1%            | H31 | 20%以上         | 原材料入荷から製品出荷までの各工程を継続的に監視・記録し、異常が認められたら速やかに対処する食品衛生管理手法の導入率  |  |
| 消費生活  | 食品表示不適率                 | H26 | 37%           | H31 | 30%以下         | 県が実施する一斉点検における不適切な食品表示の割合                                   |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典           |
|--|---|--|------------------|
|  | 低炭素社会の構築に向けて取り組む、クールシェアの実施や環境の日の設定など、県民のエコの意識の醸成の取組効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。                                       | H19(467万t-CO <sub>2</sub> )の実績を基準に、国のロードマップに基づき省エネ家電等の普及を推計した上で、削減可能な量(195万t-CO <sub>2</sub> )を算出し、H19基準値を42%削減(195万t-CO <sub>2</sub> )することを目標とした。 | 県環境政策課<br>調べ     |
|  | 低炭素社会の構築に向けては、各家庭における再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。   | 家庭部門の二酸化炭素排出量について、H19基準値を42%削減することを目指すため、必要な太陽光発電導入量を算定し、設定した。   | 県環境政策課<br>調べ     |
|  | 循環型社会の実現に向けては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組み、最終処分量を減少させる必要があることから、この指標を選んだ。   | 直近の実績値から減少させることを目指して設定した。  | 県循環型社会課<br>調べ    |
|  | 産業廃棄物の最終処分量については、経済状況に大きく影響されることから、循環型社会の実現に向けて取り組み、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進の効果を総合的に表す、この指標を選んだ。                   | 直近の実績値から増加させることを目指して設定した。  | 県産業廃棄物対策課<br>調べ  |
|  | 生物多様性の重要性の理解の浸透に向けて、自然公園を適切に管理、運営することで、自然とのふれあい体験などを通して自然を理解することが効果的であると考えられることから、この指標を設定した。                      | 直近の実績値から増加させることを目指して設定した。  | 県自然環境課<br>調べ     |
|  | 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例に掲げる5つの行動目標の起点となる「知る」取組を集中的に進めており、まずは、県民一人ひとりが、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認することが重要であることから、この指標を選んだ。 | 現況で全国最高水準の県(60%弱)を上回る日本一の水準で、かつ、県民に分かりやすい数値となるよう、目標を設定した。  | 県危機管理課<br>調べ     |
|  | 地域住民が自主的に防災活動を行うためには、自主防災組織を設置する必要があることから、この指標を選んだ。   | 現況で全国最高水準の県が95%程度であるため、カバー率もトップクラスとした。   | 消防白書<br>(総務省消防庁) |
|  | 災害に強いまちづくりに向け、ハード・ソフトが一体となった取組が必要である中、土砂災害が発生する恐れるある区域を明らかにし、危険の周知や警戒避難体制の整備等につながるソフト対策を進めていく必要があるため、この指標を選んだ。    | 土砂災害警戒区域等の指定については、可能な限り早期に対応する必要があり、H30年度末までに基礎調査を完了し、H31年度末までに区域指定を完了することとしていることを踏まえ、目標値を設定した。  | 県土砂法指定<br>推進担当調べ |
|  | インフラ老朽化対策への理解の浸透に向けて、点検結果等の情報の発信を行い、安心感の回復・向上に努める必要があるため、この指標を選んだ。  | 点検結果は、全ての市町において公表されるべきものであることから、全数を目標値とした。   | 県技術企画課<br>調べ     |
|  | 消費生活体制の充実強化、高齢者等の見守り支援、事業者指導の強化等の施策効果を総合的に表しているため、この指標を設定した。  | 直近の実績値から減少させることを目指して設定した。  | 広島県消費者団体連絡協議会調べ  |
|  | 消費者教育の推進、消費者団体や弁護士会の関係機関との連携・協働等の施策効果を総合的に表しているため、この指標を設定した。  | 直近の実績値から減少させることを目指して設定した。  | 広島県消費者団体連絡協議会調べ  |
|  | HACCPは、食品安全を脅かす製造工程などにおけるリスクを適切に管理するための仕組みであり、異常が認められた場合に速やかに対応できる優れたものであることから、この指標を選んだ。                          | 市場への影響の大きい大中規模の製造施設1,763施設(全許認可施設の20%)への導入・定着を目指して目標を設定した。   | 県食品生活衛生課<br>調べ   |
|  | 消費者が安心して食品を購入するには、生産者や事業者が食品関係法令を遵守し、正しい食品情報を提供することが重要であることから、この指標を選んだ。   | 一斉点検の不適な項目の約50%を占める原産地表示の不適を重点的に減少させ、不適率の半減(H25:56%)を目指して目標を設定した。  | 県食品生活衛生課<br>調べ   |

| 領域       | 指標                            | 現状値             |   | 目標値                   |  | 指標の説明  |  |
|----------|-------------------------------|-----------------|---|-----------------------|--|--|--|
| 消費生活     | 食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合            | H26<br>45%      |   | H31<br>30%以下          |  | 食品についてどのように不安があるか、の問い合わせに対し、「食品の偽装表示」と回答した者の割合 |  |
| 消費生活     | 食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合        |                 | — | H31<br>60%以上          |  | 食品の安全性に関する正しい知識を持つ県民の割合                        |  |
| 治安       | 刑法犯認知件数                       | H26<br>21,123件  |   | H32<br>17,000件        |  | 刑法犯の年間認知件数                                     |  |
| 治安       | 特殊詐欺被害額                       | H26<br>1,634百万円 |   | H32<br>500百万円         |  | 特殊詐欺の年間被害総額                                    |  |
| 魅力ある地域環境 | 日経リサーチ「地域ブランド力ランキング」          | H24<br>12位      |   | H32<br>8位以内           |  | 日経リサーチが実施する「地域ブランド戦略サーベイ」における地域ブランド力ランキングの全国順位 |  |
| 魅力ある地域環境 | 県立美術館及び縮景園入館(園)者数             | H26<br>60.5万人   |   | H32<br>61.7万人<br>より増加 |  | 県立美術館及び縮景園への入館(園)者数                            |  |
| 魅力ある地域環境 | 魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数     | H26<br>24地区     |   | H32<br>34地区           |  | 魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数                      |  |
| 魅力ある地域環境 | 魅力ある都心づくりに向けて広島市と連携した取組件数     | H27<br>5件       |   | H32<br>10件            |  | H27～H32の期間に、広島市と連携した取組件数の累計                    |  |
| 瀬戸内      | 首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合 | H26<br>29.5%    |   | H32<br>50%            |  | 瀬戸内ブランド実態調査における瀬戸内への来訪意向割合                     |  |
| 瀬戸内      | 瀬戸内7県の外国人延宿泊者数                | H26<br>154万人泊   |   | H32<br>360万人泊         |  | 瀬戸内7県に宿泊した外国人の延べ人数                             |  |
| 瀬戸内      | 瀬戸内海国立公園の利用者数                 | H26<br>692.2万人  |   | H32<br>現状値<br>より増加    |  | 瀬戸内海国立公園の利用者数                                  |  |
| 瀬戸内      | 広島かき生産額                       | H25<br>174億円    |   | H32<br>174億円          |  | 広島県で生産されたかきの生産額                                |  |
| 瀬戸内      | レモン生産額                        | H26<br>18.3億円   |   | H32<br>22億円           |  | 広島県で生産されたレモンの生産額                               |  |

|  | 指標の選定理由  | 目標設定の考え方   | データの出典                   |
|--|--|--|--------------------------|
|  | 安全な食品を安心して食べるには、食品表示の信頼性向上が重要であることから、この指標を選んだ。   | 過去の世論調査から、不安意識のベースラインを20%と仮定し、現状から10年間でベースラインまで減少させることとし、5年で15%減少させることを目指して目標を設定した。  | 県政世論調査<br>(広島県)          |
|  | 国民の6割が安全に関する知識を十分持っていないという、食品安全委員会の調査結果があり、食品のリスクだけでなく、安全に関する情報を共有し、正しく理解することが重要であることから、この指標を選んだ。                                  | 県民の半数以上(60%以上)が、食品の安全に関する情報を理解し、正しく判断できることを目指し、目標を設定した。  | 県食品生活衛生課調べ               |
|  | 主要な犯罪を包括する刑法犯の認知件数を減少させることは、県民の安全の確保につながることから、指標として設定した。   | 政令指定都市を包括する16都道府県で最も少ない犯罪率(人口10万人当たりの刑法犯認知件数)を目指す趣旨及び全国の刑法犯認知件数がピークに達したH14と対比して、刑法犯認知件数を70%以上減少させ、全都道府県の中でも最も高い犯罪減少率を目指す趣旨から、目標値を設定した。 | 犯罪統計資料<br>(広島県)          |
|  | H25以降、県内の特殊詐欺年間被害額が10億円を突破していることから、重点的に取り組む必要があるため、指標として設定した。  | 人口100人当たりの特殊詐欺被害の年間被害額が、政令指定都市等を包括する16都道府県の中で最少となることをを目指す趣旨から、目標値を設定した。  | 県警察本部調べ                  |
|  | ひろしまの強みの4つのコンセプトに結びつく地域資産の価値向上の取組により、ひろしまブランドのイメージ定着が図られ、ランキング構成要素の①購入意向②来訪意向③移住意向④愛着⑤独自性への評価が高まることから、この指標を選んだ。                    | 「『ひろしま』ブランドの価値向上に向けた取組方針」策定において、地理的・規模的に類似している地域の順位を基準とし、目標を設定した。  | 日経リサーチ<br>「地域ブランド戦略サーベイ」 |
|  | 文化芸術資源を活用し、県民の地域に対する愛着・誇りを育み、また、本県の魅力を創出、発信していくためには、本県を代表する文化芸術施設における鑑賞機会の充実が重要であるため、この指標を選んだ。                                     | 近年の入館・入園者数の傾向や展覧会、各種イベント等の集客力を勘案し、目標値を設定した。  | 県文化芸術課調べ                 |
|  | 多様な人材を集積させるための魅力あるフィールドや活気ある場の定量的な判断として、魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数を指標とした。   | 現状値はH26年度市町照会による現時点での地区数とし、目標値は都市再生整備計画事業(高質空間形成事業)の過去5年間の地区数の増加実績の伸び率を考慮して設定した。   | 県都市計画課調べ                 |
|  | 広島市と連携してまちづくりを実施することにより、魅力ある都心づくりが進むことから、この指標を選んだ。   | 広島市と継続して連携した取組を実施することを目指し、現状の5件に加えて、さらに5件(H28以降1件/年ペース)の実施を目標として設定した。  | 県都市圏魅力づくり推進課調べ           |
|  | 来訪意向の高まりは、瀬戸内ブランドの形成につながることから、この指標を選んだ。  | 国内最大の観光地ブランドである北海道・沖縄と同程度まで高めることを目指して設定した。   | 瀬戸内ブランド推進連合調べ            |
|  | 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、外国人観光客の大幅な増加が見込まれることや、「せとうち・海の道」が国の広域観光周遊ルート形成計画に認定されたことを踏まえ、多くの外国人に瀬戸内に滞在してもうる取組の成果を示すものとして、この指標を選んだ。 | H25の実績(120万人泊)を3倍に増加させ、国が設定するH42の目標数値を10年前倒しして実現することを目指して設定した。   | 宿泊旅行統計調査<br>(観光庁)        |
|  | 世界においても比類のない美しさを誇る「瀬戸内海」を将来に継承するとともに、魅力を向上させるためには、自然景観の保全を図り、県民が楽しむ環境の整備が重要であることから、この指標を設定した。                                      | 直近の実績値から増加させることを目指して設定した。  | 県自然環境課調べ                 |
|  | 高品質なかき生産に向けた衛生管理の強化や、トップがきのブランド化など、かき養殖経営体の所得向上に向けた施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。   | 生産量が限られる(年間約2万トン)中で、高品質なかきを生産することによるかき経営体の所得向上が必要であることから、生産額の増加を目指して、高水準だったH25の生産額と同水準を目標として設定した。                                      | 県水産課調べ                   |
|  | 国内生産の約6割を占める広島県産レモンの更なるシェア拡大に向け、販路拡大や周年供給体制の構築などに取り組んでおり、それらの施策の効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。   | 現在約6,000トンの生産量をH32に10,000トンに拡大させることを目標に指標を設定した。  | 県農業経営発展課調べ               |

| 領域    | 指標  | 現状値     |        | 目標値 |          | 指標の説明  |  |
|-------|---|---------|--------|-----|----------|--|--|
| 中山間地域 | 中山間地域の地域活動に参加したことのある20歳以上の県民の割合             | (H27調査) |        | H32 | 10%      | 20歳以上の県民のうち、中山間地域の地域活動に参加したことのある者の割合         |  |
| 中山間地域 | 市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数(全域過疎市町(府中市除く)) | H26     | 936人   | H32 | 2,771人   | 市町が策定する「未来創造計画」の取組によって得られた経済指標の実績を人口に換算した数   |  |
| 中山間地域 | 県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数)     | H24     | 186.1人 | H32 | 200.6人以上 | 県内の過疎地域の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数               |  |
| 中山間地域 | 路線バス等の生活交通が維持された市町数                         | H26     | 全23市町  | H32 | 全23市町    | 県の運行経費補助を受けて維持された路線バスやコミュニティバス等が運行している県内市町の数 |  |
| 中山間地域 | 維持された航路数                                    | H26     | 20航路   | H32 | 20航路     | 県の運行経費補助を受けて維持された生活航路の数                      |  |

|  | 指標の選定理由   | 目標設定の考え方   | データの出典               |
|--|---|--|----------------------|
|  | 人口減少や少子高齢化が進み、担い手が不足する中山間地域においては、中山間地域の価値に共鳴する地域内外の多様な主体が、自発的・主体的に地域活動に参加することが必要であるため、この指標を選んだ。 | 地域活動への参加意向を持つ者の割合(5%)を倍増させ、さらにこれらの人々を実際の参加につなげることをH32目標として、これに向けて指標を段階的に高める目標見で設定した。 | 県中山間地域振興課調べ          |
|  | 産業対策を基本とした市町の「未来創造計画」の達成度によって、中山間地域における新たな雇用創出等を把握するため、この指標を選んだ。                                | 全域過疎市町の「未来創造計画」の計画期間の終期がH28～H32年度となる市町の状況等を踏まえ、全ての関係市町が目標を達成した場合の換算人数を目標とした。         | 県中山間地域振興課調べ          |
|  | 県内全域における医療提供体制の確保に向け、特に医師が不足している過疎地域の医療施設に従事する医師の確保を目標としていることから、この指標を選んだ。                       | 本県の将来的な医療需要見込量に基づき、現行の過疎地域における医療提供体制を維持するために必要となる医師数を試算し、目標値として設定した。                 | 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省) |
|  | 生活交通は、日常生活に不可欠な社会インフラであることから、この指標を選んだ。  | 生活交通は、全ての市町において維持されるべきものであることから、全数を目標値とした。   | 県地域力創造課調べ            |
|  | 生活航路は、離島の住民生活を支える必須社会インフラであることから、この指標を選んだ。  | 既存指定航路数(H23時点)の維持を目指して設定した。  | 県地域力創造課調べ            |

## 4 策定経緯

(写)

経企第1号  
平成26年6月12日

広島県総合計画審議会会長様

広 島 県 知 事

ひろしま未来チャレンジビジョンの見直しについて（諮問）

このことについて、広島県総合計画審議会設置条例第2条第1項の規定  
によって、次のとおり諮問します。

### 諮 問

本県の目指す姿の実現に向けた政策の取組方向や、取り組むべき施策等  
に関し、これまでの成果や課題、新たな社会経済の構造変化等を踏まえ  
た『ひろしま未来チャレンジビジョン』の見直しについて、調査審議を  
求めます。

写

経企第8号

平成27年4月15日

広島県総合計画審議会会長様

広島県知事

「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」について（諮問）

このことについて、広島県総合計画審議会設置条例第2条第1項の規定  
によって、次のとおり諮問します。

#### 諮問

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）第9条に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するために策定する「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」について、調査審議を求めます。

(写)

平成27年8月10日

広島県知事 湯崎英彦様

広島県総合計画審議会  
会長 山下 隆

ひろしま未来チャレンジビジョンの改定及び  
広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

平成26年6月12日付け経企第1号で諮問がありました、ひろしま未来チャレンジビジョンの見直しについては、これまでに4回の審議会、10回の小委員会において調査審議を重ねて参りました。

この間、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定することとされた、広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、平成27年4月15日付け経企第8号で追加諮問があり、併せて調査審議を行ったところです。

チャレンジビジョンの見直しについては、おおむね10年後を展望して策定された本ビジョンの折り返し後を見据え、「これまでの成果や課題、ビジョン策定後の構造変化なども踏まえて見直しを行い、より着実に『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思える広島県の実現』を目指す」との方針を受けて、分野ごとの個別審議及び総論、更には、チャレンジビジョンの取組の前提となる人口ビジョンに係る審議を行いました。

その結果、広島県で取りまとめられた「ひろしま未来チャレンジビジョン改定案」及び「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略案」について、適当と認め、ここに答申します。

なお、チャレンジビジョンの「目指す姿」については、広島ならではのライフスタイルの実現を目指すとの方向性は委員の賛同を得た一方、表現に関して様々な意見があったことから、今後、県議会での審議及び県民意見募集を通じ、更に議論を深めていただくことを期待します。

# 広島県総合計画審議会 委員名簿

H26.6

| 職 名                             | 氏 名                | 審議会  | 小委員会  |
|---------------------------------|--------------------|------|-------|
| 日本労働組合総連合会広島県連合会会長              | いしい かずきよ<br>石井 一清  |      |       |
| 広島大学地域経済システム研究センター長             | いとう としやす<br>伊藤 敏安  |      | 委員長   |
| 広島県生活協同組合連合会理事                  | うえだ ひさこ<br>上田 久子   |      |       |
| 学校法人上野学園CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) | うえの ゆきこ<br>上野 由紀子  |      | 委員    |
| 株式会社大和総研調査業務部副部長                | う の けんじ<br>宇野 健司   |      |       |
| 社会福祉法人広島県社会福祉協議会理事              | えびえ のりお<br>蛯江 紀雄   |      | 委員    |
| 株式会社北川鉄工所代表取締役社長                | きたがわ ゆうじ<br>北川 祐治  |      |       |
| 広島商工会議所副会頭・株式会社広島銀行専務取締役        | くらた かずき<br>藏田 和樹   |      |       |
| 株式会社ソアラサービス代表取締役社長              | ごらい ちづる<br>牛来 千鶴   |      |       |
| 広島県農業協同組合中央会専務理事                | さかもと かずひろ<br>坂本 和博 |      |       |
| 一般社団法人広島青年会議所理事長                | ささき けんいち<br>佐々木 健一 |      |       |
| 広島修道大学法学部教授                     | さ ど のりこ<br>佐渡 紀子   |      |       |
| 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授              | たなか じゅんこ<br>田中 純子  |      | 委員    |
| 公益財団法人広島県男女共同参画財団常務理事(兼)事務局長    | たなだ さとみ<br>棚多 里美   |      | 委員    |
| 広島大学産学・地域連携センター教授               | つかもと としあき<br>塚本 俊明 |      | 委員長代理 |
| 一橋大学法学研究科教授                     | つじ たくや<br>辻 琢也     |      |       |
| 広島大学大学院工学研究院教授                  | つちだ たかし<br>土田 孝    |      | 委員    |
| 安田女子大学現代ビジネス学部教授                | と い かなこ<br>戸井 佳奈子  |      |       |
| 県立広島大学生命環境学部准教授                 | ないとう かなこ<br>内藤 佳奈子 |      |       |
| 比治山大学短期大学部幼児教育科准教授              | ななきだ まさみ<br>七木田 方美 |      |       |
| 広島大学高等教育研究開発センター教授              | はだ ゆみこ<br>秦 由美子    |      |       |
| マネジメントオフィスHARADA代表              | はらだ ひろこ<br>原田 弘子   |      | 委員    |
| 尾道市長                            | ひらたに ゆうこう<br>平谷 祐宏 |      |       |
| 一般社団法人広島県医師会会长                  | ひらまつ けいいち<br>平松 恵一 | 会長代理 |       |
| 株式会社クリーンカルチャー代表取締役              | ひろまさ こういち<br>廣政 公一 |      | 委員    |
| 広島修道大学人間環境学部教授                  | みうら ひろゆき<br>三浦 浩之  |      | 委員    |
| 中国経済連合会会长                       | やました たかし<br>山下 隆   | 会長   |       |
| 坂町長                             | よしだ たかゆき<br>吉田 隆行  |      |       |

(計28名,50音順,敬称略)

## 広島県総合計画審議会 委員名簿

H27.8

| 職名                              | 氏名                 | 審議会  | 小委員会  |
|---------------------------------|--------------------|------|-------|
| 広島大学地域経済システム研究センター長             | いとう としやす<br>伊藤 敏安  |      | 委員長   |
| 広島県生活協同組合連合会コーディネーター            | うえだ ひさこ<br>上田 久子   |      |       |
| 学校法人上野学園CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) | うえの ゆきこ<br>上野 由紀子  |      | 委員    |
| 株式会社大和総研調査業務部副部長                | う の けんじ<br>宇野 健司   |      |       |
| 社会福祉法人広島県社会福祉協議会副会長             | えびえ のりお<br>蛯江 紀雄   |      | 委員    |
| 株式会社北川鉄工所代表取締役社長                | きたがわ ゆうじ<br>北川 祐治  |      |       |
| 株式会社ソアラサービス代表取締役社長              | ごらい ちづる<br>牛来 千鶴   |      |       |
| 広島県農業協同組合中央会専務理事                | さかもと かずひろ<br>坂本 和博 |      |       |
| 一般社団法人広島青年会議所直前理事長              | ささき けんいち<br>佐々木 健一 |      |       |
| 広島修道大学法学部教授                     | さ ど のりこ<br>佐渡 紀子   |      |       |
| 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授              | たなか じゅんこ<br>田中 純子  |      | 委員    |
| 公益財団法人広島県男女共同参画財団常務理事(兼)事務局長    | たなだ さとみ<br>棚多 里美   |      | 委員    |
| 広島大学産学・地域連携センター教授               | つかもと としあき<br>塚本 俊明 |      | 委員長代理 |
| 一橋大学副学長                         | つじ たくや<br>辻 琢也     |      |       |
| 広島大学大学院工学研究院教授                  | つちだ たかし<br>土田 孝    |      | 委員    |
| 安田女子大学現代ビジネス学部教授                | と い かなこ<br>戸井 佳奈子  |      |       |
| 県立広島大学生命環境学部准教授                 | ないとう かなこ<br>内藤 佳奈子 |      |       |
| 比治山大学短期大学部幼児教育科准教授              | ななきだ まさみ<br>七木田 方美 |      |       |
| 広島大学高等教育研究開発センター教授              | はだ ゆみこ<br>秦 由美子    |      |       |
| マネジメントオフィスHARADA代表              | はらだ ひろこ<br>原田 弘子   |      | 委員    |
| 日本労働組合総連合会広島県連合会会長代行            | ひさみつ ひろのり<br>久光 博智 |      |       |
| 尾道市長                            | ひらたに ゆうこう<br>平谷 祐宏 |      |       |
| 一般社団法人広島県医師会会长                  | ひらまつ けいいち<br>平松 恵一 | 会長代理 |       |
| 広島商工会議所副会頭・株式会社広島銀行取締役専務執行役員    | ひろた とおる<br>廣田 亨    |      |       |
| 株式会社クリーンカルチャー代表取締役              | ひろまさ こういち<br>廣政 公一 |      | 委員    |
| 広島修道大学人間環境学部教授                  | みうら ひろゆき<br>三浦 浩之  |      | 委員    |
| 中国経済連合会会長                       | やました たかし<br>山下 隆   | 会長   |       |
| 坂町長                             | よしだ たかゆき<br>吉田 隆行  |      |       |

(計28名,50音順,敬称略)

## 広島県総合計画審議会の審議日程

| 開催日程      |      | 内 容             |   |
|-----------|------|-----------------|---|
|           |      | ひろしま未来チャレンジビジョン | 広島県<br>まち・ひと・しごと創生<br>総合戦略                          |
| 審 議 会 第1回 |      | H26. 6.12       | ○会長選任 ○諮問 ○見直し方針等 ○小委員会の設置                          |
| 小委員会      | 第1回  | H26. 6.12       | ○小委員会委員長選任 ○小委員会の進め方                                |
|           | 第2回  | H26. 9.11       | ○分野別フォローアップ「人づくり」                                   |
|           | 第3回  | H26.10. 6       | ○分野別フォローアップ「新たな経済成長」                                |
|           | 第4回  | H26.10.22       | ○分野別フォローアップ「安心な暮らしづくり」                              |
|           | 第5回  | H26.11. 5       | ○分野別フォローアップ「豊かな地域づくり」                               |
| 審 議 会     | 第2回  | H26.11.17       | ○分野別フォローアップのまとめ                                     |
| 小委員会      | 第6回  | H27. 4.16       | ○骨子(案)の審議 ○骨子(案)の審議                                 |
| 審 議 会     | 第3回  | H27. 4.23       | ○骨子(案)の審議 ○骨子(案)の審議                                 |
| 小委員会      | 第7回  | H27. 6.16       | ○改定素案の審議 «個別領域»<br>「人づくり」「豊かな地域づくり」                 |
|           | 第8回  | H27. 6.19       | ○改定素案の審議 «個別領域»<br>「安心な暮らしづくり」「新たな経済成長」             |
|           | 第9回  | H27. 7. 6       | ○改定素案の審議<br>「総論」 ○素案の審議                             |
|           | 第10回 | H27. 7.31       | ○改定案の審議 ○案の審議                                       |
| 審 議 会     | 第4回  | H27. 8. 5       | ○改定案の審議 ○案の審議                                       |
| 答 申       |      | H27. 8.10       | ○ひろしま未来チャレンジビジョンの改定及び<br>広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略について(答申) |

## 県民意見募集(パブリックコメント)の実施

広島県が目指す姿(将来像)や、これを実現するための取組の方向などを示した「ひろしま未来チャレンジビジョン改定案」と、地方創生に関する施策の実施計画となる「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略案」について、広く県民の皆様から御意見をいただきました。

|          |  |
|----------|--|
| ①実施期間    | 平成27年8月19日(水)～8月31日(月)   |
| ②公表場所    | 県庁行政情報コーナー、経営企画チーム地方創生担当、各総務事務所(支所)、県内の市・区役所、町役場、県ホームページ   |
| ③募集した意見  | 「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」に向けて必要な取組や、将来に渡って持続可能な人口構造を再構築し、人口減少社会に対応するために必要な取組など |
| ④意見の提出方法 | 郵便、ファクス、電子申請、電子メール   |
| ⑤募集意見の件数 | 16名 33件  |

## 広島県議会での審議

「広島県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件等として定める条例(平成24年広島県条例第60号)」に基づき、広島県議会において改定案の審議を行いました。

|                         |                         |                                    |
|-------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| H26. 5.19               | 総務委員会                   | 「ひろしま未来チャレンジビジョン」の見直しの視点、見直し体制について |
| H26. 6.17               | 総務委員会                   | 広島県総合計画審議会の審議体制、今後の審議スケジュールについて    |
| H26.11.19               | 総務委員会                   | 広島県総合計画審議会における分野別フォローアップの審議結果について  |
| H27.1.15                | 行政刷新・国際貢献対策特別委員会        | 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について   |
| H27. 1.19               | 総務委員会                   | 国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」について   |
| H27. 2.10<br>H27. 2.25  | 総務委員会<br>集中審議           | ひろしま未来チャレンジビジョン見直しの検討状況について        |
| H27. 5.19               | 全常任委員会                  | ひろしま未来チャレンジビジョン改定の骨子案等について         |
| H27. 8.19<br>H27. 8.28  | 全常任委員会<br>集中審議①         | ひろしま未来チャレンジビジョン改定案等について            |
| H27. 9. 7<br>H27. 9. 18 | 地方創生・行政対策特別委員会<br>集中審議② | ひろしま未来チャレンジビジョン改定案等について            |
| H27. 9.17～10.6<br>9月定例会 |                         | ひろしま未来チャレンジビジョン改定案の審査、議決           |

## ひろしま未来チャレンジビジョン 改定版

平成27(2015)年10月策定

編集・発行 広島県総務局経営企画チーム  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
TEL 082-513-2344  
FAX 082-212-4025  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>





# ひろしま未来 チャレンジビジョン

改定版

仕事でチャレンジ! 暮らしをエンジョイ! 活気あふれる広島県  
～仕事も暮らしある。欲張りなライフスタイルの実現～

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用紙へ

リサイクルできます。

環境に配慮して再生紙を利用しています